

令和6年度 事業報告書

【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

【2】事業の概要

- I. 令和6年度に実施した主な取り組み
- II. 各機関における取り組み
- III. 業務の適正を確保するための体制

【3】財務の概要

- I. 決算の概要
- II. 経年推移
- III. その他

学校法人大阪産業大学

【1】法人の概要

I. 建学の精神

「偉大なる平凡人たれ」



創立者・瀬島源三郎

創立者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年（1928年）大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創立者の思いが込められています。

Ⅱ．沿革

法人本部・大阪産業大学

1928 年 11 月	創立者瀬島源三郎が大阪鉄道学校を大阪市北区兔我野町に設立
1944 年 4 月	財団法人大阪鉄道学校設立
1950 年 4 月	大阪交通短期大学設立 運輸科第 2 部
1951 年 3 月	学校法人大阪交通学園に改称
1962 年 4 月	大阪交通短期大学 自動車工業科第 1 部・第 2 部増設
1963 年 4 月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第 1 部・第 2 部増設
1965 年 4 月	大阪交通大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科
1965 年 10 月	大阪交通大学を大阪産業大学に改称
1966 年 4 月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科
1967 年 3 月	大阪交通短期大学廃止
1967 年 4 月	工学部第一部土木工学科増設
1975 年 4 月	学校法人大阪産業大学に改称
1984 年 4 月	工学部第一部電気電子工学科増設
1986 年 4 月	経済学部経済学科設置
1988 年 4 月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置
1989 年 4 月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設
1990 年 4 月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設
1994 年 4 月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設
1995 年 4 月	経営学部流通学科増設
1996 年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置
1998 年 4 月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置
1999 年 4 月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻設置
2000 年 4 月	大学院経済学研究科博士後期課程 アジア地域経済専攻設置工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定
2001 年 4 月	大学院経済学研究科博士前期課程 現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置
2003 年 4 月	大学院経営・流通学研究科修士課程流通システム専攻を大学院 経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称
2004 年 4 月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科
2005 年 4 月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設
2006 年 4 月	大学院経営・流通学研究科課程変更（博士後期課程経営・流通専攻設置） 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻を電子情報通信工学に改称

2007 年 4 月	大学院人間環境学研究科課程変更（博士後期課程人間環境学専攻増設） 大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
2008 年 4 月	人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設 工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
2011 年 4 月	経営学部流通学科を商学科に名称変更
2012 年 4 月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設 デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設
2017 年 4 月	国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科、デザイン工学部環境理工学科設置
2017 年 7 月	大阪産業大学短期大学部廃止
2023 年 4 月	工学部電子情報通信工学科を電気電子情報工学科に名称変更。大学院工学研究科電子情報通信工学専攻を電気電子情報工学専攻に名称変更
2025 年 3 月	人間環境学部廃止

大阪産業大学附属高等学校

1928 年 11 月	大阪鉄道学校設立認可（3 年制各種学校）
1938 年 2 月	大阪第一鉄道学校設立認可（5 年制中等学校）
1945 年 4 月	大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
1947 年 4 月	学制改革により大阪第一中学校設立
1948 年 4 月	学制改革により大阪第一高等学校 （普通・業務・機械・土木・電気・自動車科）設立
1949 年 12 月	大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
1975 年 4 月	大阪産業大学高等学校に改称
1992 年 4 月	国際科開設 男女共学制スタート
1996 年 4 月	大阪産業大学附属高等学校に改称
2004 年 4 月	普通科のコースを特進Ⅰ・Ⅱ、進学、スポーツコースに改編 国際科のコースを特進、進学コースに改編
2016 年 4 月	国際科の特進、進学コースをグローバルコースに改編

大阪産業大学附属中学校

2001 年 4 月	大阪産業大学附属中学校開校
2018 年 4 月	生徒募集停止
2020 年 8 月	大阪産業大学附属中学校廃止

大阪桐蔭高等学校

1983 年 4 月	生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校大東校舎を開設（普通科普通コース・体育コース）
1988 年 2 月	大阪桐蔭高等学校の設立許可（産大高校大東校舎の分離独立）
1989 年 4 月	普通科に国際コース設置
1990 年 4 月	普通科に理数コース設置
1991 年 4 月	普通科国際コース男女共学に、女子生徒 25 人入学
1998 年 4 月	普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編

大阪桐蔭中学校

1995 年 3 月	大阪桐蔭中学校設立許可
2001 年 4 月	英数コース、特進コース設置
2004 年 4 月	英数選抜コース設置
2008 年 4 月	英数コース、特進コース、英数選抜コースを英数選抜コース、英数コースの 2 コース制に改編

Ⅲ. 設置する学校及び所在地

1. 大阪産業大学

〒574-8530 大東市中垣内 3 丁目 1 番 1 号

2. 大阪産業大学附属高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市 1 丁目 20 番 26 号

3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内 3 丁目 1 番 1 号

Ⅳ. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数

1. 大学院

[令和 6 年 5 月 1 日現在]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻 (前期)	10	1	20	6
	人間環境学専攻 (後期)	3	1	9	6
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻 (前期)	15	4	30	7
	経営・流通専攻 (後期)	5	0	15	2
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻 (前期)	15	13	30	27
	アジア地域経済専攻 (前期)	10	2	20	4
	アジア地域経済専攻 (後期)	3	0	9	2
工学研究科 博士課程	機械工学専攻 (前期)	10	21	20	33
	交通機械工学専攻 (前期)	10	5	20	12
	都市創造工学専攻 (前期)	10	3	20	3
	電気電子情報工学専攻 (前期)	10	3	20	6
	情報システム工学専攻 (前期)	10	3	20	7
	環境デザイン専攻 (前期)	10	4	20	12
	生産システム工学専攻 (後期)	4	1	12	2
	環境開発工学専攻 (後期)	2	0	6	0
大 学 院 合 計		127	61	271	129

※2023 (令和 5) 年 4 月 工学研究科 電子情報通信工学専攻は電気電子情報工学専攻に名称変更 (学生数は新旧学科の和)

2. 大学

〔令和6年5月1日現在〕

学部	学科	入学定員／ 編入学定員	入学者／ 編入学者	収容定員	学生数
国際学部	国際学科	105／2	75／1	424	326
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	155／2	181／0	624	642
経営学部	経営学科	300／5	320／13	1,210	1,150
	商学科	200／5	213／5	810	833
経済学部	経済学科	250／5	384	1,010	1,617
	国際経済学科	250／5		1,010	
デザイン工学部	情報システム学科	105／2	113／5	424	449
	建築・環境デザイン学科	116／2	121／4	468	466
	環境理工学科	85／2	56／1	344	231
工学部	機械工学科	105／2	83／3	424	342
	交通機械工学科	105／2	76／1	424	315
	都市創造工学科	100／2	41／1	404	258
	電気電子情報工学科	100／2	92／3	404	368
大 学 合 計		1,976／38	1,755／53	7,980	6,997

※2023（令和5）年4月 工学部 電子情報通信工学科は電気電子情報工学科に名称変更（学生数は新旧学科の和）

過去5ヶ年の収容定員充足率

〔毎年度5月1日現在〕

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収容定員充足率	0.99	1.02	1.00	0.97	0.87
定 員	7,951	7,900	7,980	7,980	7,980
現 員	8,112	7,924	7,706	7,402	6,997

3. 高等学校

〔令和6年5月1日現在〕

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	663	2,280	1,866
大阪桐蔭高等学校	720	591	2,160	1,815

4. 中学校

〔令和6年5月1日現在〕

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪桐蔭中学校	200	204	600	686

V. 役員・教職員の概要

1. 役員〔令和6年6月1日現在〕

理 事：12人以上15人以内

監 事：2人以上 3人以内

任 期：令和5年6月1日～令和8年5月31日（私学法改正に係る寄附行為変更に伴い変更の可能性有）

選任区分	常勤・非常勤	氏 名	職 名	備 考
1号理事	常勤	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	常勤	小川 和彦	大阪産業大学 学長	
	常勤	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	常勤	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号理事	常勤	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員 2～4人
	常勤	高神 信一	大阪産業大学 経済学部長	
	常勤	杉山 明	大阪産業大学 工学部 教授	
	常勤	小林 信	大阪産業大学 事務部長	
3号理事	非常勤	大谷 和正	産大附属高 同窓会 会長	定員 1人
4号理事	非常勤	岡田 信吾	日本生命保険相互会社 元代表取締役 副社長	定員 4～5人
	非常勤	村田 省三	アートチャイルドケア株式会社 代表取締役社長	
	常勤	北前 雅人	大阪ガス(株) 元代表取締役 副社長 学校法人大阪産業大学 理事長	
	非常勤	齊藤 行巨	(株)毎日新聞社 元論説副委員長	
	非常勤	谷 高志	(株)読売新聞大阪本社 元専務取締役編集担当	
5号理事	常勤	長澤 裕	元法人本部事務局 事務局長 学校法人大阪産業大学 常務理事	定員 1人

理事総数 15人

監 事	常勤	杉村 明彦	元大阪産業大学 デザイン工学部 教授	定員 2～3人
	非常勤	藤田 充也	弁護士	
	非常勤	福井 智士	公認会計士・税理士	

監事総数 3人

(1) 責任限定契約（大谷理事、谷理事、福井監事の3名は、令和5年6月1日 締結。

その他非業務執行役員は令和3年2月1日 締結）

・対象役員：非業務執行役員（非常勤理事・監事）

・内 容：非業務執行役員としての任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、予め定めた額を限度とする。

(2) 役員賠償責任保険（令和6年2月9日 更新）

・対象役員：全役員

・内 容：学校法人の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員が被る損害に対して保険金を支払う。

2. 評議員〔令和6年6月1日現在〕

評議員：25人以上34人以内

任 期：令和5年6月1日～令和8年5月31日（私学法改正に係る寄附行為変更に伴い変更の可能性有）

選任区分	氏 名	職 名	備 考
1号評議員	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	小川 和彦	大阪産業大学 学長	
	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号評議員	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員10人～13人
	矢倉 省一	〃 財務部長	
	中山 英治	大阪産業大学 国際学部 教授	
	横井 豊彦	〃 スポーツ健康学部長	
	朴 容寛	〃 経営学部 教授	
	高神 信一	〃 経済学部長	
	後藤 彰彦	〃 デザイン工学部 教授	
	杉山 明	〃 工学部 教授	
	小林 信	〃 事務部長	
	酒匂 義浩	産大附属高 教頭	
	山本 勉	〃 教頭	
	小西 宏	大阪桐蔭中・高 教頭	
	平井 了	〃 教頭	
	弓場 修治	大阪産業大学 校友会会長	
3号評議員	柴原 延行	〃 校友会副会長	定員 4人～7人
	能智 正雄	〃 校友会副会長	
	大谷 和正	産大附属高 同窓会会長	
	田中 一夫	〃 同窓会副会長	
	小笹 孝道	大阪桐蔭高 同窓会副会長	
	次田 学	〃 同窓会幹事長	
	巽 尚之	㈱産業経済新聞大阪本社 元編集委員	定員 7人～10人
4号評議員	永木 康司	大東商工会議所 顧問	
	倉坂 昇治	西日本旅客鉄道㈱ 代表取締役副社長兼執行役員	
	中浜 多美江	特定非営利活動法人関西消費者連合会 副理事長	
	植松 実	㈱読売新聞大阪本社 元取締役副社長	
	中川 美雪	中川美雪公認会計士事務所 代表	
	能村 盛隆	大和ハウス工業㈱ 常務執行役員 本店長	
	宮田 彰久	㈱中北製作所 代表取締役社長	

評議員総数 32人

3. 教職員数〔令和6年5月1日現在〕

(1) 教育職員

【大学 235名】

大 学	教授	准教授	講師	助手	研究員	客員・特任 教 授	客員・特任 准教授	客員・特任 講 師	契約 助手
国際学部	14	8	1	0	0	0	0	0	0
スポーツ健康学部	9	7	3	0	0	0	0	0	4
経営学部	17	10	2	0	0	1	1	0	0
経済学部	21	7	5	0	0	2	0	0	2
デザイン工学部	21	16	3	0	0	0	0	0	8
工学部	31	9	6	0	0	0	0	2	4
全学教育機構	7	7	2	2	0	0	0	0	3
合 計	120	64	22	2	0	3	1	2	21

【高等学校・中学校 273名】

	教 諭	常勤講師	客員講師
大阪産業大学附属高等学校	86	17	0
大阪桐蔭高等学校	79	17	25
大阪桐蔭中学校	29	5	15
合 計	194	22	57

(2) 事務職員 245名

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	派遣職員	専門職員	その他
内部監査室	3	0	0	0	0	0	0
法人本部事務局	46	0	0	7	7	0	0
大阪産業大学	107	0	6	14	21	1	0
附属中学校・高等学校	9	0	1	0	5	0	0
大阪桐蔭中学校・高等学校	12	0	4	0	2	0	0
合 計	177	0	11	21	35	1	0

【2】事業の概要

I. 令和6年度に実施した主な取り組み

1. 大阪産業大学

○教育研究組織

本学では、令和5年度から推進してきた学部再編が着実に進展しています。令和7年には「情報デザイン学部」「建築・環境デザイン学部」「システム工学部」が新設され、令和8年度に向けて文系学部（国際・経営・経済）の再編にも着手しています。文系再編はカリキュラムの刷新による教育内容のリニューアルと、1学部1学科体制による運営の効率化が主眼となっており、大学院組織についても学長執行部および各研究科との協議のもと再編方針が検討されています。

○教育課程・学習成果

教育の質の向上に向けた取り組みでは、全学的なカリキュラム方針の整備が進められており、数理・データサイエンス・AI教育の認定申請準備や、「入門ゼミナール」の共通開講体制の整備が進行中です。FD研修では、合理的配慮の理解浸透を目的とした研修の実施やアクティブ・ラーニングの導入拡大が図られ、令和6年度には1251科目のうち277科目の講義科目に導入されました。さらに、WebClassを活用したeポートフォリオやルーブリックの導入、GPS-Academicを用いた外部アセスメントによって、学生の学修成果を多面的に評価する体制が整備されています。

○学生の受け入れ

入試制度では、令和7年度に向けた取り組みとして、多様な受験生への対応を強化し、高大連携指定校の入学免除や公募推薦入試での成績優秀者への学費減額制度、女子特別入試、A0後期入試などを導入しました。出願システムや出題の適正性確保にも力を入れており、オープンキャンパス来場者数の増加や高大連携の活性化により、安定した志願者確保につながっています。ただし、外部評価の低位に対する懸念もあり、今後の魅力発信施策の強化が求められています。

○教員・教員組織

教員採用については、学部再編に伴う採用計画の見直しが進められており、多様性のある人材確保やST比の適正化を目指した柔軟な採用方針への転換が図られています。「基幹教員制度」への対応や兼務教員制度の導入によって、基盤教育の責任体制強化と教育機構の再整備も進められています。

○学生支援

学修支援体制では、出席管理システムや教室内ビーコンの改修による正確性向上、奨学金制度の拡充、動画配信による情報周知の強化などを通じて、学生が安心して学べる環境づくりが進行中です。クラブ活動はSNS等による広報が強化され、プロジェクト共有もリーダー研修等により活性化されており、練習環境の整備や研修によるチーム力の向上が成果として表れています。キャリア支援では、就職ガイダンスやフェア、個別面談、ライオンドリルの活用など、多様な支援体制が整えられており、教職支援においても、模擬試験や面接練習、自治体との連携による情報提供が行われています。障がい学生への対応体制も強化されており、学生相談室の人員増員やFD研修による合理的配慮への理解促進が進んでいます。

○教育研究等環境

施設面では、南キャンパスのグラウンド整備や学生会館との連携空間の創出、キャンパス整備委員会の設置をはじめ、ネットワーク機器の更新、食環境の充実が実現しました。図書館では円安の影響を受けつつも企画展示を通じて利用促進を図っており、研究支援では科研費申請サポートや産学連携イベント・展示会参加を通じて研究力の向上が支援されています。

○社会連携・社会貢献

地域・企業・国際連携では、「DAITO DOUKI CAMPUS」をはじめとする社会貢献型教育プロジェクト、地元高校との協定、教育ボランティア、国際交流研修、文化イベントなど多岐にわたる連携活動を展開しました。広報では動画・SNS・プレスリリースを活用し、大学の魅力を積極的に発信しています。

○大学運営

学長企画室内の企画・広報課と内部質保証推進課が連携することで、執行部の方針が組織内で円滑に共有され、大学改革の実効性向上につながっています。SD 活動研修も制度化され、対面・動画を併用した多層的な研修体制により教職員の意識向上と組織的な質保証体制が強化されています。

2. 大阪産業大学附属高等学校

○教育活動の充実および学力の向上

普通科・国際科2科5コースの特徴を明確にし、教学面の充実を図りました。

全生徒が学習用端末機（クロームブック）を所持し、ICT教育の推進を行って基礎学力の向上を図りました。駿台サテネット21を導入し、映像講座から超難関大学受験に対応した駿台予備校講師による講座まで幅広い内容が網羅されているため、多くの生徒が活用しています。

生徒会を中心に、生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭や梧桐祭を実施しました。学年の垣根なく、おおいに盛り上がることができました。

○大阪産業大学との高大連携・高大接続の強化

大阪産業大学との高大連携事業については、進路指導部と入試センターとの緊密な連携のもと、新たな企画を取り入れつつ事業を遂行することができました。本校からの特別推薦入試志願者は昨年に比べ大幅に減少しました。次年度以降においても、大阪産業大学との高大連携事業を密に図り、特別推薦入試志願者を含め、大阪産業大学への入学者を増やしていきたいと考えています。

○地元地域と連携した教育の提供

地域活動への積極的な参加により、多様な社会体験の実施を行うことができました。

令和4年度および令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった近隣保育園での教育実習を、令和6年度には4日間にわたり実施することができました。

○キャンパス整備計画の具現化と教職員への情報公開・情報共有

大きな問題も特になく、キャンパス整備計画を順調に進めることができました。新食堂棟については、令和6年度中に完成し、令和7年3月12日（水）にテープカット式・内覧会・試食会を実施しました。新東館および新駐輪場の建設に向けて、計画通り工事を進めています。工事計画や進捗状況については、各種会議体において情報共有を行いました。また、生徒の安心・安全を確保する観点から、修繕工事も同時に行うことができました。

○卒業生や保護者、地域住民との連携

信頼される学校づくりに努めるため、卒業生・保護者・地元住民との連携協力の促進を図りました。保護者や地域住民等で構成される学校関係評価委員会では、本校の教育に対して好意的な意見が多く寄せられました。なお、当該評価は本校のホームページで公開しています。

○産大附属ブランドの確立

普通科・国際科2科5コースの特徴を活かし、教学面の充実を図りました。

令和7年度の生徒募集より、普通科（特進コースS（AS））および国際科（情報コミュニケーションコース（C））にそれぞれ新コースを設置し、募集活動を行いました。

また、令和6年度から制服・体操服等を新しいモデルに刷新し、産大ブランドの確立を図りました。

大阪府の完全無償化を見据え、令和8年度には授業料の改定（54万円から63万円）を行うことができました。

3. 大阪桐蔭中学校高等学校

○建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

難関国公立大学進学実績の向上を目指し、クラス編成や学習合宿等の実施および教員の指導力向上の取り組みにより、教学面の充実を図りました。

また、全国大会出場や全国優勝などの高いレベルを目指し、施設・設備の充実と若手指導者の養成等により、課外活動の活性化を図りました。

○大阪産業大学および附属高校との連携

クラブ活動では、大阪産業大学および附属高校のクラブとの交流を促進し、特別推薦入試制度を活用してⅢ類生の大阪産業大学への進学につなげました。

○地域との連携

理科実験教室等の地元小学生向けイベントを開催するとともに、地域が主催するイベントにも協力しました。

また、吹奏楽部が地元小学校で演奏会を開催するなど、地域貢献を通じて開かれた学校を目指しました。

○キャンパス整備の推進

照明器具の LED 化により光熱水費の削減を図るとともに、老朽化した施設・設備の点検を実施し、優先順位を決定したうえで修繕・改修・更新を行いました。

さらに、ラグビー部グラウンド（生駒第 8 グラウンド）については、土砂流出の防止工事、夜間照明の増設、人工芝の敷設工事を実施しました。

また、情報ネットワークの再構築工事により、全教員へのメールアドレスの付与を行いました。

○卒業生および保護者との連携

桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の 3 つの外郭団体との連携を強化するため、役員会や総会などに管理職が毎回出席し、情報共有や意見交換を行いました。

その結果、各会から様々な設備機器整備支援や、クラブ全国大会出場時の支援を受けることができました。

また、保護者に対しては、コミュニケーションツールを利用した情報発信を行いました。

○大阪桐蔭ブランド力の強化

進学実績の向上を目指し、中学校にプロシードコースを設置し、高校Ⅰ類にエクシードコースを設置するとともに、Ⅱ類を廃止するなどのコース再編を実施しました。

学校説明会や塾、中学校訪問を通じた広報活動によって、本校の魅力をアピールしました。

また、硬式野球部、ラグビー部、ゴルフ部および吹奏楽部などの各Ⅲ類クラブが全国大会で実績を残し、本校のブランド力強化に貢献しました。

○コンプライアンスへの取り組み

諸制度の点検を常に行い、必要な場合は関係者の意見を踏まえて関連規程の改正を行いました。

規程の改正や各種通知があった場合には、速やかに職員会議やミマモルメを通じて教職員へ周知しました。

また、Eメールの利用に関する研修を含む、各分掌主催の研修を年度内で定期的の実施し、教職員の資質向上を図りました。

4. 法人本部

○将来に向けた強靱な運営基盤の確立

- ・令和6年4月に、工学系3学部の設置届出を文部科学省へ提出しました。
- ・令和8年4月に、経営学部および経済学部を一学部一学科制とし、経済学部の収容定員を変更することを決定しました。
- ・私立学校法改正に伴う寄附行為改正については、令和7年3月に文部科学省より認可を受けました。
- ・寄附行為関連諸規程の改正と併せて、実効性のあるガバナンス体制を構築しました。
- ・事務組織の在り方の検討・推進および決裁権限の見直しを実施しました。
- ・適所適材の人員配置と要員管理、労務費圧縮策、持続可能な賃金体系の提言を行いました。
- ・階層別研修による啓発ディメンションの強化と、目的別研修の充実によりスタッフの能力向上を図りました。
- ・ハラスメント防止に関する基本方針を制定し、ハラスメント対応規程を抜本的に改正しました。

○内部統制システムの充実および強化

- ・監事、監査法人と連携し、当法人の抱えるリスク軽減に繋がる監査項目の設定および監査を実施しました。
- ・内部統制システム整備の基本方針を始め、コンプライアンスや危機・リスク管理に関する規程等を整備しました。
- ・学生・教職員参加型避難訓練やエレベータ閉じ込め救出訓練等を実施し、防災備蓄品の充実を図りました。
- ・附属高校および桐蔭中高において情報セキュリティの強化を行い、桐蔭中高ではICT運用体制の整備と教職員へのメールアドレスの配付を行いました。

○健全な財務基盤の確立

- ・各機関において、本格的な収支改善策の検討を行うよう推進しました。
 - ・経常的な収支均衡を目指し、以下の方策を検討しました。
 - 収入増加策：学費の改定および収入の多様化により収入の増加を図りました。
 - 支出削減策：人件費等の抑制を含めた支出構造のスリム化を図りました。
- 各機関の適正規模に応じた支出構造・予算規模の確立を目指しました。

○教育環境の充実

- ・キャンパス整備事業を実施し、計画的な建物の長期修繕を実行しました。
- ・大学：13号館 Annex の建設および第Ⅱ期キャンパス整備事業（東・南キャンパスグラウンド整備、小体育館建設）を実施しました。
- ・附属高校：キャンパス整備事業として食堂棟や新校舎の建設を実施しました。
- ・桐蔭中高：校舎設備の修繕・更新工事（LED化、外壁、空調）を実施しました。
- ・その他：生駒キャンパスの整備計画を策定・実行しました。

Ⅱ. 各機関における取り組み

【大阪産業大学】

1. 教育研究組織

(1) 学部学科再編計画を策定し、改組に係る手続きを進める

令和5年度から進めた工学系学部の再編については、令和6年4月下旬に正式に届出を行い、6月に無事「情報デザイン学部」「建築・環境デザイン学部」「システム工学部」の設置届出が受理されました。これに続き、令和8年4月に向け文系の再編を行うべく、国際学部、経営学部、経済学部にも各再編ワーキンググループ（以下、「WG」という。）を設置し、検討を進めました。文系学部の再編については、カリキュラム改正を行うことによるリニューアルという位置付けですが、1学部1学科体制になることにより効率的な学部運営が期待されます。

大学院組織の再編については、大学執行部内で協議し、加えて各研究科からの意見聴取を行いました。次年度には、具体案を策定し議論を重ねます。

2. 教育課程・学習成果

(1) 新たな時代に向けた人材の育成に資するカリキュラム改革を全学的に推進する

全学的なカリキュラム編成方針については、すべての学部学科に共通した課題でもある総合教育科目の基本方針を軸にして立案することが必要条件になります。そこで、本学におけるこれまでの議論や提言（「本学における『総合教育科目のカリキュラムに関する指針』」（平成29年5月30日）、「本学の教養教育における現状の問題と解決の検討について（提言）－教養教育検討ワーキンググループ報告書」（令和2年7月21日）、「全学教育機構再編準備委員会」（第2回委員会（令和3年7月20日）後の意見聴取）を踏まえつつ、まずは内部質保証推進委員会において立案する準備をしています。

数理・データサイエンス・AIに関する教育の導入については、令和5年度より議論を行ってきました。その後、方向性がまとまり、今年度前期に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」リテラシーレベルの認定を受けるために必要となる要件を満たすことができたため、令和7年度に申請しプログラム認定を受ける予定です。今後も本制度を活用し、本学学生の数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力の向上を図っていきます。

令和7年度は、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」応用基礎レベルの準備も含め、引き続き数理・データサイエンス・AI教育に関する準備・検討を進めていきます。

また、令和5年度にカリキュラム委員会のもとに「初年次教育・キャリア教育検討部会」を設置し、本学の初年次教育やキャリア教育の今後の在り方や具体的内容について検討を進めています。令和6年度は、今後全学共通開講を予定している「入門ゼミナール」の要素（テーマ）やコマ数等について協議を行いました。令和7年度は新設学部（情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部）において、15コマ中4コマ共通で「入門ゼミナール」を開講することとなりました。

なお、令和8年度に再編する文系学部においても「入門ゼミナール」を開講する予定です。

(2) 学生の能動的学修（アクティブ・ラーニング）を支える本学教育の質的転換を推進する

アクティブ・ラーニングに関する研修内容を検討しましたが、令和 6 年度より合理的配慮の提供が義務化されたことによる、授業における障害者支援の考え方や、障害学生をインクルードして授業を成立させるための考え方などを教育職員へ提供することを急務として、アクティブ・ラーニングではなく、「授業で合理的配慮を提供するために知っておきたいこと」と題した全学 FD 研修会を 7 月に実施しました。後期にアクティブ・ラーニングに関する全学 FD 研修会を実施する予定でしたが、令和 7 年度授業運用に変更があることから、運用変更に関する説明会などの対応にあたったため、アクティブ・ラーニングに関する全学 FD 研修会の開催には至りませんでした。

両研修とも録画のうえで資料とともに教職員に公開しており、各種の授業における参考資料としていただくこととしています。

令和 6 年度講義科目におけるアクティブ・ラーニングの実施科目は、1,251 科目のうち 277 科目でした（実施率 22.1%）。今後、さらに講義科目におけるアクティブ・ラーニングを進めるにあたり、本学の質的転換を促進していきます。

(3) 学修成果の把握・評価に係る取り組みをさらに充実させ、本学の教育改善を推進する

①教育評価（カリキュラム評価）の実施

令和 3 年度に構築したカリキュラム評価の枠組みのもと、令和 4 年度は、カリキュラム委員会において、「大学全体」「国際学部国際学科」「工学部交通機械工学科」のカリキュラム評価を実施しました。その内容については、7 月の内部質保証推進委員会において答申（7 月 15 日付）として報告されました。令和 5 年度は、令和 7 年度カリキュラム改正を予定している「国際学部国際学科」のカリキュラム改正案について評価を行いました。令和 6 年度は、再編を予定している「国際学部国際学科」「経営学部経営学科」「経済学部経済学科」の令和 8 年度カリキュラム改正案について評価を行いました。

②新たな学修成果把握・評価手法の開発・導入

教学企画検討小委員会より、本学の多くの授業で活用されている Web Class に実装されている「e ポートフォリオ」の活用を推奨することが望ましいとの答申（7 月 13 日付）が、内部質保証推進委員会において提言されました。

これを受けて、令和 4 年度 3 月に「e ポートフォリオ・ルーブリック活用に関する全学 FD 研修会」が実施され、教員用マニュアルの作成とともに、全学的な導入に向けた立案がなされました。今後、実質的な導入計画に着手します。

なお、外部アセスメントテスト（GPS-Academic）を令和 6 年度より全学導入し、各学部学科の 1 年生と 3 年生（一部学科）の学生が受検しました。これにより、学生が自身の「思考力」「姿勢・態度」「経験」について客観的に把握する機会を設けることができました。今後も継続的に外部アセスメントテスト（GPS-Academic）を実施し、学修成果の把握・評価にとどまらず、入試や就職支援などの観点からも本テストの活用の幅を広げていきます。

<外部アセスメントテスト実施学科・専攻数>

- ・学士（1 年/3 年）：（1 年）11/12、（3 年）10/12
- ・博士前期（1 年/2 年）：（1 年）9/10、（2 年）9/10
- ・博士後期（1 年/3 年）：（1 年）3/5、（3 年）3/5

<外部アセスメントテスト学生向け解説会実施学科数>

- ・学士（1 年/3 年）：（1 年）5/12、（3 年）2/12

③成績評価の客観性・厳格性の確保のための手段の開発・導入

教学企画検討小委員会より、本学の多くの授業で活用されている Web Class の「e ポートフォリオ」のオプションにあるルーブリックのフォーマットの使用を推奨することが望ましいとの答申（7 月 13 日付）が、内部質保証推進委員会において提言されました。

これを受けて、令和 4 年度 3 月に「e ポートフォリオ・ルーブリック活用に関する全学 FD 研修会」が実施され、教員用マニュアルの作成とともに、全学的な導入に向けた立案がなされました。今後、実質的な導入計画に着手します。

また、9 月に教学企画検討小委員会のもとに「教学企画設計 WG」を立ち上げ、「成績評価基準のガイドライン」に掲載しているルーブリックの充実化を図ることとして、成績評価基準の見直しを図り、成績評価基準ガイドラインを改定し「D」と「*」の明確な切り分けを行いました。このことにより「*」を「全く授業に参加する意思がなかった（授業担当教員にアプローチの余地がなかった）学生の成績評価上の表記」と位置付けて、「*」の基準を大学で統一しました。

成績評価の公平性を図るため、内部質保証推進委員会 IR 部会において令和 4 年度開講科目の不合格率や「*」評価率、「D」評価率をまとめた一覧を作成し、1 月に教職員（非常勤講師含む）に対してライブラリに公表しました。今後、他大学での取り組み状況を参考に段階的に学生、そして一般に公表することや、シラバス情報との紐づけを今後検討する予定です。

④大学院における学修成果・教育成果把握・評価方法の検討

教学企画検討小委員会の検討を踏まえ、内部質保証推進委員会において「大学院における学習成果・教育成果の把握・評価に関する意見聴取」が行われ、その意見聴取結果が取りまとめられました（令和 4 年 12 月度内部質保証推進委員会）。

現在は、教学企画検討小委員会のもとに「大学院教育評価設計 WG」を立ち上げ、今後具体的な検討を進めることとしています。

3. 学生の受け入れ

(1) 入試制度改革

①入学定員確保

本学のアドミッション・ポリシー遵守、多様な学生の適切な受け入れ、安定した志願者や実志願者確保、本学のアドミッション・ポリシー遵守、多様な学生の適切な受け入れ、安定した志願者や実志願者確保、入学定員確保を勘案し、令和7年度入試に向けて次のとおり取り組んでいます。

【入学金免除】

○特別推薦入試および高大連携指定校入試の入学者に対する「入学金免除」を導入しました。

【成績優秀者学費減額制度】

○公募推薦前期入試 A 日程 B 日程の第 1 志望合格者上位 20%以内に対する成績優秀者学費減額制度を導入しました。

【入試制度】

○国際学部、経営学部商学科、情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部が A0 後期入試を導入しました。

○女子特別入試新設。情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部が導入しました。

○令和7年度4月開設情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部の入試制度を導入しました。

○高等学校新学習指導要領（平成30年告示）に則した入試制度を構築しました。

○受験生が出願しやすいシステムの構築、願書受付システム機能を整備強化しました。

○適切な出題関係の担保、出題関係のチェック機能を整備強化しました。

○多様な受験生の受け入れ体制の充実、「受験する際、特別な配慮」および「入学後の配慮を必要とする」受験生（学生）に対する体制の強化を行いました。

なお、入学金免除、成績優秀者学費減額制度、入試制度は各項目達成しました。加えて、入学定員 1,825 名のところ、4月15日現在の入学者 1,772 名、達成率は 97.1%でした。（達成率根拠：1,772 名 ÷ 1,825 名 ≒ 97.1%）

(2) 入学志願者数の増加を図るため、戦略的な入試広報活動を実施する

対面による入試広報活動は、4月1日～3月31日の間に、高校内説明会 545 校、出張講義 86 校、ブース形式説明会 240 会場、高校から本学見学会 35 校、日本語学校内説明会 32 校、留学生ブース形式説明会 17 会場、高校訪問数 3,008 校と積極的に入試広報活動を行いました。6月～8月の間に4日間実施したオープンキャンパスの総来場者数は 6,458 名でした。受験生への広報活動は計画通りに遂行しました。年間開催日が昨年度よりも1日少ないにもかかわらず、目標の昨年度来場者数 5,842 名を超え、目標を達成できました。理由は、デザイン工学部・工学部改組に伴う広報効果と、出張講義・ガイダンス・学内見学等の広報効果と考えます。

一方、懸念事項として、外部の学校情報ポータルサイト（令和6年9月20日現在）において、「私立大学 582 校中 535 位」と低位置に評価され、固定化しつつあります。さらには、上位大学や競合大学は、入学定員増加、学部改組実施、男女共学化、特定クラブ強化、指定校枠の拡大など様々な取り組みを行っています。したがって、本学進学を希望した受験層が上位大学や競合大学に進学し易くなり、最終的に、他大学へ進学することが懸念されます。ただし、注意すべき点は、上記の件は大学として、考えていく問題であります。

(3) 高大連携・高大接続に係る取り組みを推進し、学生の円滑な受け入れを図る

① 高大連携

< 産大附属高校との高大連携 >

4月下旬～5月中旬に、各学科教員による高校教員対象学部学科説明会、5月21日に保護者見学会（参加者35名）、5月31日に高校内で本学紹介説明会、5月下旬～6月中旬に各学科教員による3年対象学部・学科・コース別説明会、6月5日に3年保護者対象進学説明会、7月4日～6日の3日間、各学科教員による特別推薦対象高校内説明会を開催しました。4月5日10時現在の産大附属高校の入学者101名、達成率は66.9%でした。（達成率根拠：101名÷151名（目標）≒66.9%）

< 他高校との高大連携 >

高大連携指定校の高大連携プログラム【合格者】（以下、修了者という）は昨年度と比べ、増加しています。早めに進路を決めたい生徒がたくさんいて、しかも入学金免除となれば、お得感があります。このことから、14校から7校増の21校となりました。

高大連携校数で見ると、達成率は150%でした。（達成率根拠：21校÷14校＝150%）

また、4月5日10時現在の高大連携の入学者71名、達成率は417.6%でした。（達成率根拠：71名÷17名≒417.6%）

上記の入学者を合算すると、4月5日10時現在の入学者172名、達成率は102.4%でした。（達成率根拠：172名÷168名≒102.4%）

② 併設校とのクラブ連携の強化

令和7年度入学予定者は、附属高校より2名（昨年度7名）、桐蔭高校より4名（昨年度4名）で、人数では昨年度比で5名の減少となり減少傾向が続いていますが、附属高校からは、硬式野球部とサッカー部の両クラブからキャプテンが入学し、グラウンドの内外での活性化に繋がることが期待できるため、併設校のクラブ指導者との連携および有望な生徒の受け入れを図ることができました。

③ 併設校との連携によるクラブの強化と活性化

「高大連携特別奨学生制度」の活用者は低迷していますが、桐蔭高校から入学した女子バスケットボール部員は、レギュラー選手として活躍し、チームの1部リーグ定着に貢献しており、クラブ成績または成果や評価が向上しました。

4. 教員・教員組織

(1) 多様な教育研究活動を展開するため、教員組織編制の多様化・適正化を図る

令和7年4月の工学系学部、令和8年4月の文系学部の再編にあたり、教員採用5か年計画（令和5年度～令和9年度）に基づく従来の採用方針は、大幅な見直しを迫られることとなりました。新学部設置に伴い、特に工学系学部においては、完成年度までは教員採用が限定的となるのは避けがたい状況です。一方で、今後の多様で魅力ある教育の実現に向けては、教員の専門分野や経歴の多様化、ならびにST比（教員1人当たりの学生数）を適切に保つ観点からも、計画的かつ柔軟な採用の推進が求められます。

(2) 現在の総合教育科目の運営のありかたを見直し、新たな総合教育科目運営体制を構築する

大学設置基準の改正（令和4年10月施行）により「基幹教員制度」が設けられました。これに伴い、本学も令和7年度より「基幹教員制度」への対応を予定しており、併せて総合教育科目運営体制の構築に取り組むこととしました。内部質保証推進委員会下に基幹教員制度対応検討WGを設置し、法定の必要教員数充足の観点から、一人でも多くの教員が特定学科の基幹教員となる要件を満たせるよう体制を整え、令和7年2月に全学教育機構再編方針を示しました。具体的には、主に全学教育機構所属教員が、全学的な基盤教育の編成・提供に関して責任を担う会議体構成員となり、できるだけ特定の学科で8単位以上の授業科目を担当する状況を実現できるようにしました。なお、事務体制については、問題点を整理し、これが改善されるような体制変更の検討を法人本部事務局に要望しています。

現在は、総合教育科目を受け持つ全学教育機構以外の教員に対して「兼務教員」という発令がなされており、各教員のエフォート整理についての方針は示しましたが、それに伴う規定改正は令和7年度前期を目途に実施する予定としています。

5. 学生支援

(1) 修学支援の充実により、学生の学習の活性化を図るとともに、学習の継続が困難な学生に対する支援を行う

①出席情報システムの利用促進と環境整備

令和6年度後期から教員の利便性と出席情報の正確性を向上させるシステム改修を行いました。また、各教室に設置しているビーコンの電波強度の調整を行いました。これにより学生自身が出席状況を自己管理し易くなると共に、出席情報の精度が上がることで修学指導へのデータ活用に繋がることが期待できます。

②学習支援センターの利用促進

令和4年度より、オンラインに加え対面による個別指導を行ってきたため、コロナ禍以前の利用状況に戻りつつありますが、利用者数については、1月末現在、令和5年度の計2,422名に対し、令和6年度は1,981名と減少しています。今後も授業における教員からの呼びかけや、ポータルサイトを通じた周知を行い、利用者数の増加を目指します。懇話会については、日程調整が難しいため開催せず、チューターへのアンケート調査により意見を伺うこととします。

③経済支援に係る情報提供の充実

大学Webサイトに制度、募集、手続き案内を随時掲載する他、奨学金募集や重要な手続きに関しては、音声付説明動画を作成し掲載しました。説明会に参加できなかった学生には動画QRコードを案内し視聴を促しました。ポータルおよびWeb Classによる配信については、情報が明確に伝わるようタイトル、内容等随時改善しています。Webサイトの掲載やポータル配信に合わせてLINEチャットボットやデジタルサイネージを活用し、学生の認知度の向上を目指しました。また、令和6年度の奨学金制度改正に伴い、高等教育の修学支援新制度の支援が多子世帯や理系学生に拡充されることを受け、保護者向けに制度案内を作成し郵送しました。その結果、多くの問い合わせや新規申請があったことから一定の効果があったといえます。

なお、令和6年度は学生満足度調査を行っていません。

(2) 学生生活支援の充実により、学生の主体性や創造性の涵養を図るとともに、学生が安心して学生生活を過ごすことができる環境を整備する

①クラブ活動と加入者勧誘の支援充実

4月に学生自治会主催によるクラブ勧誘を主とした新入生歓迎会を行いました。春だけではなく、夏休みや秋に実施することを検討していく予定でしたが未実施となっています。学生会館ではクラブを対象とした啓発活動を実施し、不正行為・危険行為の抑止につなげています。中央キャンパスや、住道バスターミナルでの掲示板の設置について検討予定も進捗はありません。次年度予算化も含め検討します。学長企画室が管理・運用している大型モニターにて積極的にクラブ活動の広報を行いました。

※9月時点加入率は22.72%（昨年同月22.24%）。加入者増に繋がるようLINEチャットボットを利用すると共に大学公式のTikTokやInstagramなどのSNSにクラブ紹介動画の配信を行うことを引き続き継続します。クラブ加入者の満足度向上については、練習環境の充実を図ることが第一であると考えており、南キャンパスが整備されたことに伴い、陸上部の練習環境が改善されました。学生会館のクラブ使用も馴染んできました。生駒グラウンドを利用しているクラブには、規制や財政的な事情もあるため、優先順位をつけ計画的に改善していく必要があると考えています。

なお、令和6年度は学生満足度調査を現時点で行っていません。

②プロジェクト共育への支援の充実

大学基準協会の認証評価で長所とされた「プロジェクト共育」について、活動制限を緩和したため、コロナ禍以前の活動状況に戻り、大会での成果も見えつつあります。令和5年度から実施している対面によるプロジェクト学生代表との全体ミーティング（定例）や個別懇談会（不定期）に加え、令和6年度よりプロジェクトリーダーにチームビルディング研修を行った結果、リーダーシップやコミュニケーション能力の向上が見られ、プロジェクト内の活動がより円滑に進むようになりました。また、学生からの声をフィードバックし、各プロジェクト内の活動改善に生かすことで、参加者の満足度を高めることができました。学生教育のみならず、個々のプロジェクトにおける課題のヒアリングや解決に向けたアドバイスをを行い、支援の充実に図りました。参加者数については、3月末現在、前年度188名、今年度160名と年々減少しています。今後もプロジェクトの魅力向上や情報発信力強化に向けた取り組みを実施し、参加者の増加を目指します。学生アンケートについては、現在プロジェクト学生代表同士で内容を検討しています。

(3) 進路支援の充実に図り、学生の就職率の向上を目指す

①就活サポートの充実

3回生向けガイダンスは、4月初旬に「就職準備ガイダンス」（1705名中、960名の参加、56.3%の参加、昨年比+23.8%）、4月末から「就活スキルガイダンス」（自分を知る（270名）、会社／仕事を知る（250名）、自分を磨く（185名））の他、就職活動をスムーズに行うためにキャリアカウンセラーによるガイダンス（ゼロから始める履歴書の作り方）、体育会系クラブ学生に向けたガイダンス等を実施し、夏からスタートするインターンシップ・オープンカンパニーに備え「OSU オープンカンパニーフェア」（435名）を行いました。インターンシップ参加後、3月就職活動に向けて、就活フェスタ（大型企業研究会）（1,669名）、コンセプト別業界研究会（308名）を実施しました。各種イベントのアンケート結果によると、イベントに参加した学生・企業の満足度は高いものでした。

個人面談は予約制（対面、オンライン）ではありますが、随時行っており学生の希望に応じた対応を行っています（今年度3月末時点：9,323件、昨年度同期：9,501件）。就職率は、3月19日現在、大学全体（就職率A=95.4%、就職率B=90.0%）、文系（就職率A=95.5%、就職率B=88.2%）、理系（就職率A=95.3%、就職率B=93.7%）

②学科におけるキャリア教育とキャリアセンターによる就活サポートの連携強化

シラバスへの対応では、毎年キャリア委員会にて依頼しており、全学科において、就職支援やライオンドリルについてコメントに協力いただいています。次年度に向けてもキャリア委員会を通じて引き続きの協力依頼を行いました。同じく就職先群の策定については、策定している学科はなく次年度に向けてキャリア委員会を通じて引き続き協力依頼を行いました。連携体制として、キャリア委員会や各学科との分科会や個別ゼミ・卒研単位で連携を取り、就職先群の策定には至っていませんが、情報共有をしています。さらに学科と連携して業界研究会・企業説明会の実施やキャリアセンター課員が学科・ゼミ・卒研等へ出向き出張講義等を行っています。ライオンドリル（SPIテスト）の利用者（9月末現在、延べログイン1,393人）は、学科ごとの利用者数にばらつきがあり、引き続きキャリア委員会、ガイダンス、個人面談を通じて利用促進を図ります。

③資格取得の促進

昨年度の後期にキャリア委員会を通じて開講講座の内容を検討した講座を、今年度も実施しました。次年度の開講講座についても、キャリア委員会で検討しました。今年度は現在の講座運営業者が3年目となり、次年度以降の業者を入札による選定を行いました。

講座受講者数は、公務員講座の受講者数が昨年度と同様に減少傾向にありますが、昨年度に比べて大幅に増加しました。特に入学生への広報活動・地区教育懇談会を利用して保護者に広報・講座開講方法の工夫などが功を奏しました。

申し込み者数 819 名、受講者数 689 名、キャンセル者数 91 名、昨年度 393 名と比較すると約 1.75 倍となっています。

④多様な学生に向けた就活サポートの充実

障がいのある学生への対応としては、キャリアセンターからは全就職対象者に対して区別をせず連絡等をしており、申し出のあった場合は個別で対応しています。学生相談室とは、個人情報に関係もあり連携方法を模索しています（就労支援事業所の利用アドバイスや、履歴書の利用方法を見直しました）。

留学生への対応としては、留学生就職情報を収集するだけでなく、学生部・国際交流課と連携し、在籍確認時の情報提供や留学生ガイダンス、留学生企業説明会等を実施しています。留学生の内定率は、昨年同月比+9.0 ポイントとなっており好調です。

⑤教員採用試験対策の充実

教員採用試験に関しては、年度初めの教職オリエンテーションで各学年の学生に周知しました。

「教職ゼミ合宿」は、6月と8月に合計2回実施しました。

教員採用試験対策ガイダンスは、9月に実施し、教員採用試験の現状など全般的な内容や各対策方法について説明しました。また、参加者の満足度等を測る事後アンケートを実施しました。学内模試は、5月11日、11月16日、3月10日に計3回実施しました。面接・模擬授業指導等は、昨年夏の教員採用試験に向け、学内や教職ゼミ合宿で実施しました。また今年夏の教員採用試験に向け、11月、12月、2月、3月に教職教育センター職員による面接練習会、3月27日に外部講師による面接対策講座演習を体系的に実施しており、教員採用試験本番に向け引き続き実施していきます。新年度向け新4年生オリエンテーション、11月に実施した「教員免許状一括申請ガイダンス」で私立学校教員採用、公立学校常勤講師登録に関する説明を行いました。また高槻市や大東市など多数の自治体による講師登録募集案内や募集説明会の開催案内を適宜学生に周知しました。

教員採用試験合格者数：8名

令和7年度の教員就職者数（教諭、常勤、非常勤、私立学校教員すべて）：41名

(4) 多様な学生に対する支援体制の充実を図り、学生が安定した学生生活を送ることができるようサポートする

学生相談室を利用する学生数が、令和4年度にはコロナ前よりも増加したことを受けて、令和5年度より、学生相談室のカウンセラーについて、1名（業務委託契約）を増員し、さらに公認心理師資格を持つ学科所属の専任教員1名がカウンセラーを兼務することで、昨年度までの人員とあわせて計6名（うち兼務3名）の配置としました。これにより、学生からの相談のニーズに対して、昨年度よりも適切に応えることができる支援体制の整備に繋がり、かつ、学科教員および関係事務部署の連携強化にも繋がっています。

また、内部質保証推進課の主催による全学FD研修会において、学生相談室のスタッフが『授業で合理的配慮を提供するために知っておきたいこと～改正障害者差別解消法の施行を踏まえて～』の講師を務め、教育職員および事務職員を対象に、学生への合理的配慮を正しい認識で行う支援体制の構築に必要な情報提供を行いました。

6. 教育研究等環境

(1) 学生の学びや教員の教育研究活動が円滑に行われるよう、キャンパス整備や施設・設備の改善を推進する

①第二期キャンパス整備計画の具体的内容の決定

令和6年9月に南キャンパスのグラウンドが整備され、学生会館とグラウンドが一体となったスペースが完成しました。加えて、東キャンパスのグラウンドの人工芝化、バスターミナル周辺の整備も完了し、南キャンパス体操体育館についても、順調に工事が進められています。また、キャンパスの中長期的な整備計画について協議を行う組織として「大学キャンパス整備検討委員会」の設置を検討していましたが、規程も制定され体制整備が整いました。

②ICT利用環境の拡充

令和5年度までに学内どこでも利用できる無線LANの拡張は完了しており、令和6年度については、キャンパス整備計画による新館構築（13号館 Annex）のネットワーク機器の配備を実施しました。2号館・3号館撤去に伴うネットワーク機器の撤去も計画通り完了しています。

(2) 学生が楽しいキャンパスライフを送ることができるよう、厚生施設の改善・充実を図る

①食堂運営の改善と対策

「A 学食運営の改善に関わる課題を検討し、対策を講じることができたか」

「B 学食を運営する業者と課題を共有し、改善を図ることができたか」

については、営業時間帯、土曜日営業、長期休業（春期・夏期）期間などの検討と調整を行ない、対策を講じることができ、結果として、食堂業者を刷新することになりました。

「C 学生の満足度を向上させるため、新たな取り組みを行うことができたか」

については、4月から東キャンパスにパン専用自販機を設置し、食の選択肢を広げることができました。また、後期からは16号館1階ジョリーの営業を再開するとともに、東キャンパス（クラブハウス1階）に、ドミノピザ、ホットドックなどの出張販売を実施し、食の選択肢の充実を図る一方、継続してキッチンカーの誘致を行いました。さらに、クラブハウス1階のガラススペースに、ファミリーマートの食品自販機ASDを設置しました。

「D 学生満足度の調査結果は向上したか」

については、前期に行ったアンケート調査では、概ね良好な評価を得ることができましたが、混雑に関わる指摘が多く改善が求められています。しかしながら、令和6年度においては、食堂業者の刷新とファミリーマートの食品自販機ASDの設置により、目先を変えることができたので、学生満足度の一定の向上が期待できます。

②学生会館の施設設備と運用方法の調整

「A 学生会館の施設設備にかかわり、学生の意見を取り入れることができたか」

「B 学生会館の運営方法にかかわり、学生の意見を取り入れることができたか」

「C 学生会館の各施設における運用規約またはマニュアルが整備できたか」

については、学生の意見を踏まえた「使用基準」を策定し運用の安定化を図ると共に、安全安心を強化するため、会館内の死角に防犯カメラを増設し警備による巡回経路に学生会館を追加しました。

「D 学生満足度の調査結果は向上したか」

については、調査を実施できていませんが、利用状況では令和 6 年度前期において、運用開始の令和 5 年度一年間の利用実績と同程度であり、年度末の利用実績は前年度 1.6 倍を越えており、満足の向上に繋がったと思われます。

しかしながら、地域との交流の場としての活用がなく、引き続き、関係部署との連携と協力を得ながら、地域交流の機会を調整していきます。

(3) 総合図書館の充実

①雑誌受入種数の増加

総合図書館では、令和 6 年度予算内で雑誌受入種数増加を目指し工夫・努力しました。雑誌受入種数の増大目標の中には、外国書籍等の購入も総合図書館の大きな役割ですが、大学予算額の維持、近年の円安に伴う外国書籍等購入価格の高騰などの影響を受け、蔵書・雑誌の受入種数は維持するにとどまっています。

今後も、予算内で継続して受入種数増加の工夫を行います。

②利用環境の整備

総合図書館利用促進を目的に、期間限定のイベントを行いました。企画展示として、教員推薦の「学生に読んで欲しい本」、「レポート・論文の書き方の本」、「働くってナニ?」、「本の福袋」、「物語はここからはじまる。」をテーマにした関連図書を特設コーナーに設置しました。しかしながら、図書館利用者数は若干減少している状況です。

今後は、イベント企画を再考するとともに、選書モニター学生の意見も取り入れるなど、学生周知方法も工夫していきます。

(4) 大学の研究成果を社会に還元するため、研究基盤の強化を図る

①教員の科研費申請に係る支援

【申請者数増の取組み】

①URA による科研費応募支援ニュースレターの配信：8 回

②科研費応募支援セミナー：学外講師 1 回、学内講師 4 回+1 回（オンデマンド配信のみ）

（セミナー参加者 29 名中 15 名が令和 7 年度科研費に応募しました。）

【採択率増の取組み】

- ①令和6年度の科研費不採択者のうち、学内研究組織に応募された研究者16名に対して研究費を配分し、内15名が令和7年度の科研費に応募しました。(1名は別の競争的研究費に採択されたため、科研費には応募していません。)
 - ②4月から科研費公募期間までの、URAによる研究室訪問・面談件数は13名(コメント数:49件)でした。そのうち、令和7年度の科研費に応募した教員は11名でした。
 - ③科研費申請支援業者の支援制度全般については、5月17日に全教員向けに案内メールを配信しました。レビュー支援は19名が利用し、今年度新たに導入した個別面談支援は10名が利用しました。
- 【科研費申請者数】74件(72名)前年度より12件増加しました。
- 【科研費採択率】採択数:15件(令和6年度:7件)採択率:20.3%(令和6年度:11.3%)

②共同研究・受託研究の推進

研究シーズ増加に係る取組みについては、新任教員5名の研究室訪問と5月教授会での周知を行いました。新規の研究シーズについては、9件(8名)の追加となりました。

従来から参加している「NEW環境展」や「大学見本市」には今年度においても参加しています。また、新規で「国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」に出展しました。

戦略的産学連携費については、5月に開催された「2024NEW環境展」、8月に開催された「大学見本市2024」、10月開催の「おおた研究・開発フェア」、1月開催の「国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」にも活用しています。「研究シーズ集」も作成し展示会等で順次配布を行いました。本学主催の研究シーズ発表会の企画検討については、だいたい産業活性化協議会で大東市、大東商工会議所と協力のもと開催できないか、両者へ検討していただくよう提案しています。産学連携コーディネーターとともに4月~5月にかけて新任教員5名の研究室訪問を行い、本学教員の研究内容の把握を進めました。産学連携コーディネーターによる企業ニーズ発表会参加件数は、1件の発表会(一般非公開型セミオープンイノベーション)と1件(けいはんなビジネスメッセ2024)の展示会参加に加え、本学研究シーズとのマッチングを図る企業相談を、教員等に125件周知しました。

共同研究および受託研究の実施件数は40件(共同研究36件、受託研究4件、前年度は46件)でした。実施教員数は23名(前年度は28名)、受入れ金額24,872,200円(共同研究21,312,200円、受託研究3,560,000円、前年度は22,707,094円)でした。

③研究不正行為および研究費不正使用防止に係る取組み強化

研究倫理教育およびコンプライアンス教育を兼ねて、研究倫理・コンプライアンス研修(オンライン動画を活用した研修)を実施しています(期日9月20日)。また、啓発活動においては、令和6年度内部監査結果と管理体制に関する内容の2件をメール配信、教授会報告にて周知を行っており、今後も引き続き、メール配信等の啓発活動を行う予定です。誓約書については、令和6年度の競争的研究費等に関わる教職員すべてから提出いただいています。令和7年度不正防止計画については、令和6年度不正防止計画の進捗状況について、監事および内部監査室と共有しており、今後も定期的に見直しを行う予定です。モニタリング実施にあたっては、産業研究所事務室よりコンプライアンス推進責任者に対して研究費の執行データの提供を行っており、必要に応じて詳細な情報の提供を行いました。

7. 社会連携・社会貢献

(1) 社会連携に係る取り組みの推進を通じ、地域や産業の振興に貢献するとともに、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する

①社会連携事業の推進

代表的な連携事業を挙げると、「だいたいものづくり人材育成プロジェクト兼 DAITO DOUKI CAMPUS」事業の協力を行いました。7月24日に「大東ものづくり人材育成プロジェクト委員会」を開催しました。「DAITO DOUKI CAMPUS ものづくり企業専門カリキュラム」では、7月2日に「読解力・文章表現セミナー」、9月17日と9月26日に「製造業のための安全道場」、9月5日に「工場見学」を開催しました。特に8月28日に開催した「モノづくりの基礎習得・実習セミナー」、2月13日に「切削加工の切削条件の決め方」を本学で開催しました。「DAITO DOUKI CAMPUS 基本カリキュラム」では、4月4日から4日間、「合同入社式&新入・若手社員研修」、7月23日に「3か月研修」、10月22日に「6か月研修」、3月18日に「1年後研修」を開催しました。この事業の一部には、本学の教員も講師として協力しています。

大東市・大東商工会議所とは、だいたい産業活性化協議会を毎月開催し、社会連携事業を維持しています。年3回は代表会議として役員会も開催しています。

「だいたいのええもん」事業については、予定の3月より遅れて発刊する状況です。

「オリーブプロジェクト」事業については、10月26日に開催予定のオリーブ収穫祭の明神山麓会場で、3教員の研究室がイベントの手伝いや卒研の展示を行いました。また国際オリーブ賞に挑戦するオリーブのラベルデザインや3年生の演習として事業主のブランディングを行いました。

「大東企業”いいね！”探しプロジェクト」事業については、7月18日に開催された報告会に参加するとともに施設貸し出し・運営等の事務手続きを行いました。

創業支援ネットワーク会議（大東市・大東商工会議所・株式会社日本政策金融公庫・枚方信用金庫で構成）が年3回実施予定のところ、令和6年度は4回の実施となりました。

新規社会連携事業については、大阪府立城東工科高等学校とだいたい産業活性化協議会との間で協定締結がなされ、その活動の一環として9月6日に本学工学部（主に電気電子情報工学科）に見学会として訪れ、高校側から好印象を受けたとの報告がありました。

②学生による学校ボランティアの推進

A 教育ボランティア参加人数は19名（目標値：14名（令和5年度の参加者数））です。

大東市立氷野小学校スクールサポーター4名、大東市四条北小学校スクールサポーター1名、神戸市スクールサポーター1名、その他自己開拓での参加13名です。

自己開拓によるボランティア活動に参加している場合センターに報告するよう5月、10月に周知を行っており、さらに9月に実施した教員採用試験対策ガイダンスで学校ボランティア参加の推奨を行い新たに参加が決まった場合にはセンターへ報告するよう説明を行いました。

B 3月に教育ボランティアに参加した学生に意識調査を行いました（回答学生数：9名）。アンケート内容として、

・教育ボランティアに参加したことで教職に就くうえでの強みや課題の発見をし、それらを伸ばし、あるいは克服し、自身を成長させることができたか？

・教育ボランティアに参加したことで”教師”という職に対する見方や考え方に変化があったか？

を含め他いくつかの質問を行いました。すべての学生から肯定的な回答を受けました。ただし、アンケート内容に地域社会への貢献に対する意識に関する質問がないため、今年度末に実施するものに追加します。

C 新年度に向けた各学年向けオリエンテーション、9月に実施した教員採用試験対策ガイダンスで説明を行いました。また学生から相談があった場合など適宜紹介をしています。

③大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献

文化講演会としては「紹興酒の会」を令和6年10月20日に開催しました。予想を超える約40名の参加があり、歴史ある紹興酒の醸造秘話や古酒についても学ぶ機会となりました。

日中大学院生学術フォーラムは予定通り3月16日に開催し、日中の大学院生5名のエントリー者に対し、日中の教員からの熱心な指導も行われ、有意義なイベントとなりました。

孔子学院の日として令和6年9月29日に「中国ドラマ・映画と私」を対面・オンラインで開催し、日本だけでなく海外からも約30名が参加しました。また当日は駐大阪中国総領事も参加され、中国文化を日本に広めることができるよい機会だとコメントされました。

(2) 地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす

令和6年度市民講座については、5月11日から6月15日の6日間で12講座を開催し、932人の申し込み、延べ657人の方が参加されました（昨年度は6日間で12講座を開催し、906人の申し込み599人（延べ数）の参加）。講座数も昨年と同様の12講座でした。

令和6年度市民講座参加者に対し実施したアンケートの結果、満足度は概ね高かったです（「良かった」と「まあまあ良かった」の合計が81%）。

アンケート結果は概ね好調でしたが、次年度に向けて、実施時期（日数の選択）や強化された広報の維持方法など検討しています。また、次年度は新学部の関係で1講座増えることになります。

(3) 保護者組織および卒業生組織との連携強化

①後援会（保護者組織）との連携強化

令和6年度より入学宣誓式後に学長執行部（大学）主催、後援会の共催で各学科の教室に移動し、教育方針、学生生活、就職状況等の説明を学科教員によって実施しました。令和6年度も5月に後援会定期総会を開催し令和5年度の会務・会計報告ならびに令和6年度の事業計画（案）・収支予算（案）が承認されました。午後からは、第一部として就職状況の説明をキャリアセンター長が行い、サインキャリアデザイン研究所より「就職活動の変化と採用側の期待～家族としてできるサポート～」の演題で講演を行いました。第二部として、学科別保護者対象就職説明会を実施しました。各学科の教室に移動し、その学科の特徴的な就職支援等をキャリア委員会構成員（教員）およびキャリアセンター職員より説明を行いました。

令和6年度は費用対効果を検証した結果、令和5年度の14会場から13会場に変更し、6月下旬～8月上旬にかけて地区教育懇談会を開催しました。内容は、全体会として、後援会代表および大学代表の挨拶、キャリアセンターの取り組み、4回生による就職体験談、資格取得についての説明があり、その後、申し込み制で各学科の教員による個別懇談が行われました。

令和6年度より保護者に阪駒祭（大学祭）来場の案内を郵送しました。来場者の特典は、学生の模擬店で使用できる金券を来場予約者に大学祭当日受付にて配布しました。

【保護者向け就職後援会アンケート結果】

参考になった90%、普通9%、参考にならなかった1%

【学科別保護者対象就職説明会アンケート結果】

参考になった89%、普通8%、参考にならなかった1%、未回答2%

【地区教育懇談会アンケート結果】

全体会について（満足・やや満足94%、どちらともいえない3%、やや不満1%、未回答2%）

個別懇談会について（満足・やや満足93%、どちらともいえない3%、やや不満0%、未回答4%）

②校友会（卒業生組織）との連携強化

校友会会長と学長執行部（主に学長）との定期的なコミュニケーションの機会を設け意見交換を行っています。

卒業生の就職活動支援として、梅田サテライトキャンパスで就活サポートデスクを令和2年7月～令和6年3月までの土曜日10時～17時に外部委託職員を派遣し就職支援を行っていましたが、令和6年9月より昨今の就職活動のスタイルの変化と卒業生利用者の減少に伴い、卒業生（正会員）と在学生（準会員）の国家資格取得のサポートを実施することとなりました。

大阪産業大学主催で阪駒祭（大学祭）の1日目にホームカミングデーを開催しました。また、卒業生に大学祭の雰囲気を出し出してもらうために、校友会各支部の模擬店を出店しました。

(4) 海外の大学との交流

令和6年度に国際交流課が募集を行った英語圏の長期派遣・春期中期派遣・夏期研修、中国語の夏期研修、朝鮮語の長期派遣・夏期研修の実績は、令和5年度20名に対して令和6年度は33名と1.5倍を超えていますが、要因は令和5年度に実施できなかった中国語研修に15名が参加したためであり、英語は7名が8名、朝鮮語は5名が7名と微増にとどまっています。また、航空運賃高騰の影響もあり、ドイツ語とフランス語の研修を実施できておらず、長期派遣と中期派遣の参加者が低迷しています。令和7年度においては、言語が異なる国に多くの学生を送り出したいと考えています。

(5) 本学の特色ある取り組みの成果を、積極的かつ適切な方法により社会に発信していく

昨年度同様令和6年度においても、動画やSNSを活用した広報展開に重きを置いて実施しました。Webサイトへのニュース掲載についても、動きや臨場感を伝える方が効果的なニュースについては意図的に動画を活用し、速報性が求められる案件については、SNSを活用し広報展開を進めました。オープンキャンパスの動員数については、高校生、保護者共に前年度110%の増加を達成することができ、また、高校3年生に限らず高校2年生に対しても動員数を向上させることができました（高校2年生は、前年度116%増加）。プレスリリースについては、大学プレスセンターに年間20本の学内ニュースを発信し、大学の魅力を定期的に外部に発信する体制を整えることができました。

8. 大学運営

(1) 教学ガバナンス体制を強化するため、大学運営組織の整備を図る

学長企画室の中に企画・広報課と内部質保証推進課があることにより、学長執行部の意向を二つの課により学内に効率良く伝えることができ、工学系学部の再編や文系学部の再編が効率的に進んだ面がありました。学生支援体制の見直しは具体的に進んではいませんが、今後の学園の財務方針にも沿いながら、費用対効果を勘案しつつ適切な組織体制について検討を重ねています。

(2) 危機管理体制の強化を図る

危機管理マニュアルは緊急時対応マニュアルに名称を変更しました。学長執行部が中心となって内容を一部見直したうえで修正し、学内ポータルへ掲載しました。

管理課が主導している避難訓練は今年度も11月下旬に実施しました。今年度も各部署へ施設改善要望を募り、人命や健康被害に関する案件については、優先順位のうえに位置付け、管財課へ依頼し、改善を進めていただいています。また、備品の品揃えについても管理課により点検が行われ、賞味期限が到来する前に商品の入れ替えを計画しています。

(3) 組織的なSD活動を推進し、教育職員および事務職員の大学運営に必要な資質の向上を図る

①組織的なSD活動の推進

令和6年4月に「大阪産業大学SD活動の実施要項」を策定しました。今年度以降はこの要項に基づき、大学教職員の業務上必要となる様々な知識等の習得、向上につなげられる研修等を毎年度1回以上開催することとしました。令和6年度は、第二期中期事業計画および事業計画に掲げる「組織的なSD活動の推進」に基づき、内部質保証推進委員会SD部会（以下、SD部会）と人権啓発推進委員会の共催による「人権問題研修会兼SD研修会」（テーマ：LGBTQ+とダイバーシティ～多様な人々が持つ『差異』を『彩』に変えていく社会に～）を5月に対面にて開催しました。また、後日、本研修のオンデマンド動画を配信し、対面参加者と合わせて400名以上の教職員が参加しました。7月には、「建学の精神『偉大なる平凡人たれ』を考える～『偉大さ』と『平凡人』の融合は矛盾しているか～」と題した全学SD研修会を実施しました。両研修ともに満足度の高い結果となり、特に5月の研修は反響も大きく、教職員の理解向上に繋がったと思われます。また、両研修後のアンケートにおいて、参加者から様々な意見や要望等を受けました。これらを踏まえ、後期（9月～11月）においても人権啓発推進委員会とSD部会の共催により、参加者の興味・関心に合わせて受講できるテーマ別小規模対面研修を開催し、録画視聴も含め延べ436名が参加しました。2月には、人事課とSD部会の共催により全学SD研修会を開催しました。基調講演では、北陸大学で中退防止に取り組んだ結果V字回復をされた経緯等を踏まえ、学生から見て魅力のある大学にするために「教職協働」と「中退防止」という観点から講師（北陸大学教授、事務職員）にご講演いただきました。本研修会への参加者数は約100名（対面参加者およびオンデマンド動画視聴者）でした。

次年度も、引き続き法人本部事務局との連携を始めとした「組織的なSD活動の推進」に注力し、より質の高いSD研修の実施に努めていきます。

②内部質保証システム理解向上のためのSD活動の推進

内部質保証システムを有効に機能させるうえでは「教職協働」の実践が重要であるという考えから、「教職協働」に関する研修会を、内部質保証システム理解向上のための研修会の代替として行いました。したがって、計画していた「内部質保証に関する理解の共有を図るための全学SD研修」を行うことはできませんでしたが、本研修会を通して、今後の本学の方向性や在り方を受講者それぞれが考える機会を作れたことは大変有意義でした。なお、令和3～6年度に実施した全学SD研修会の動画は引き続きWeb Classにアップしており、教職員が内部質保証に関する理解を深める環境を整えています。

【大阪産業大学附属高等学校】

1. 教育活動の充実および学力の向上

新学習指導要領に基づく生徒の学力や学習状況の評価・点検を行う

(1) 「生きる力」を基軸に自主性を尊重し、徳（豊かな人間性）・知（知的な能力）・体（健やかな体）の調和のとれた豊かな人間性を養い、創造性を高め、可能性を見出すことのできる人材の育成を目指す

①普通科・国際科2科5コースの特長を活かした教育の充実を図りました。

②本校の全生徒がクロームブックを所持したことにより、授業の中で生徒の視覚に訴えた内容を多く取り入れ、生徒の理解力に大きく寄与しました。教員も課題を生徒にデータで配信・回収できるようになったことにより、課題の点検などの作業効率が大きく向上しました。

③全校集会については、雨天時や気温が高い日・低い日などグラウンドでの実施が困難な場合にリモートで実施しています。また、感染症の蔓延で学級閉鎖になったクラスにはオンライン授業を実施しています。

④令和6年度の芸術鑑賞会は、6月6日（木）豊中市立文化芸術センター大ホールにて、影向舎（ようごうしゃ）Star Lightsにより、ゴスペルが実施され、賛美歌などの教会音楽を中心に、校歌や歌謡曲、オリジナル曲などをおりませ、生徒を楽しませてくれました。また、10月12日（土）には本校に智辯和歌山高校野球部名誉監督高嶋仁氏をお招きし、保護者・教員を対象に教育講演会を行いました。弱小校を強豪校に導くまでの体験談は野球の指導と関係がない者にも「教え、育てる」という観点においてはおおいに学ばされました。

⑤令和7年度の生徒募集より、普通科・国際科それぞれに新コースを設置（普通科特進コースS（AS）で1クラス40名、国際科情報コミュニケーションコース（C）で2クラス80名）し、募集定員は120名増の680名としました。

(2) 新学習指導要領に従い再編した教育課程により、グローバル化した社会に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目の新設と教育内容の改善を図る

①大学入学共通テストの出題傾向が、思考力を測る問題にシフトしており、その対策について検討を重ねました。

②近年、国公立大学や難関私立大学、中堅の私立大学において大幅な合格実績を残すことができました。特進コースにおいては、国公立大学の合格実績のさらなる向上を目指し、主事や学年主任、クラス担任が入試対策に注力しています。

③他大学の指定校推薦枠が拡充していることから、令和6年度（令和7年度入試）の大阪産業大学特別推薦入試（スポーツ枠含む）の出願が大幅に低下しました。大阪産業大学特別推薦進学率18%（100名／541名）【特推、特推スポーツ枠のみ】と厳しい結果となりました。

④学習用端末機（クロームブック）を利用したグループワーク作業（協働学習）により、思考力や表現力が身につく教育を積極的に行い、学習用アプリ「モノグサ」を導入し、個別・最適学習を取り入れています。

(3) 生徒一人ひとりが各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせることのできる教育環境を整え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図り、学習意欲の向上を図る

- ①クロームブックを全校生徒に所持させたことにより、グループワークなどの協働学習を積極的に活用できるようになり、お互いの価値観を尊重する取り組みが可能になりました。クラス担任や教科担任も学習教材のデータ配信、生徒に課した課題のデータ返信、クラス生徒の成績管理など多目的に活用しています。
- ②英語科では積極的にアクティブ・ラーニングを導入することにより、生徒の苦手意識を払拭する取り組みをしています。「総合的な探究の時間」においてもグループワークを多く取り入れ、様々な考えや価値観を持っている生徒がいることを実感してもらう取り組みを行っています。
- ③校務支援システム（BLEND）を導入し、生徒や保護者との機密性や安全性を保持しながら、迅速に教育事業に係る情報の提供や情報の共有を積極的に行いました。BLEND の活用については保護者からも様々な要望があることから、そうした声も拾いながら活用の幅を広げていきます。
- ④令和 6 年度より駿台サテネット 21 を導入しました。このシステムは中学標準レベルの単元別映像講座から超難関大学受験に対応した駿台予備校講師による講座まで幅広い内容が網羅されているため、大学受験を本格的に目指す特進コースの生徒から日々の学習内容の定着を目指す進学コースの生徒まで多くの生徒が活用しています。

(4) 新学習指導要領の円滑な実施と教員の資質能力の向上ならびに働き方改革のための指導・運営体制の構築を図る

- ①教科に関連した各種研究会やそれぞれの校務分掌に関わる研修会等に積極的に参加し、自己研鑽に努めています。
- ②ICT 教育部が中核となり、各種の会議体（執行部会・校務運営委員会・入試委員会・進路指導委員会・職員会議等）における資料データを共有化し、各学年の担任や教科指導の教員、事務職員とも情報の共有に努めました。
- ③夏期期間を利用し「教員研修用オンライン学習サービス（Find! アクティブラーナー）」の動画視聴とレポート提出を義務付けました。動画視聴テーマのうえ位は「生産性を上げる仕事の進め方」、「生徒と一緒に新しい授業をつくる」、「インクルーシブな学校のための特別支援教育」、「生徒の主体性を引き出す学校づくりと指導の秘訣」、「アンガーマネジメント」でした。100%の教員が「役に立った」と回答し、98%の教員が「自分の仕事に活用できる」と回答しています。教員採用試験の内定者にも次年度からの勤務に備えて「Find アクティブラーナー」の視聴とその感想を回答してもらい初任者研修の一環として活用しています。
- ④本校生徒に身につけてもらいたい力をいかに育成するかを根底に置き、担当者間で取り組むテーマやテーマごとの狙い等について、密に連携を取り合っています。また、各担当者の担当クラスでの失敗・成功事例について互いに情報を共有し、毎回の取り組みに活かすようにしています。
- ⑤令和 6 年 10 月 1 日（火）に学校関係者評価委員会を開催しました。毎年、年度末に生徒に向けて授業アンケート等を実施し、翌年の学校関係者評価委員会への分析・報告資料として取りまとめを行っています。委員会では、令和 5 年度の授業アンケートの報告を行いました。アンケート結果からは、教員の授業への取り組み、学校運営の取り組みに対して、生徒は一定の評価をしているのが伺えました。保護者代表、保護者 OB 代表、地域住民代表からは、高校の取り組みに対して好意的な意見が多くありました。当該評価は本校のホームページで公開しています。

(5) 生徒会を中心に生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭や梧桐祭などの学校行事の内容の充実を図り、友情や母校愛を育てる

生徒会や学級委員を中心に生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭や梧桐祭を実施しました。令和6年度の体育祭は10月23日（水）・24日（木）、ラクタブドームで実施し、全校生徒ならびに教職員の一体感を感じることができました。梧桐祭は、9月27日（金）に行い、学年の垣根なくおおいに盛り上がった梧桐祭となりました。

(6) 正課外活動を通して社会性に優れた人材の育成を図る

①1年生進学コース、特進コースのクラブ加入率が飛躍的に向上しました（1年生全体のクラブ加入率67%）。3学年全体では59.5%（1,110／1,866）。また、女子生徒の加入率は58.6%（272/464）となりました。身体的能力や文化的資質能力の向上を図り、昨年度の実績を上回る成績を残すべく尽力しています。各強化クラブにおいては学校ブランドの向上を図るべく、全国大会出場を念頭に置き、日々の練習に励んでいます。

(7) 多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る

- ①三室（人権教育推進部・教育相談室・保健室）の密な連携と情報共有を図りながら生徒への相談体制の強化を行っています。
- ②生徒の健康保持増進に努めています。来室（相談）数も増加しており、保健室と管理職との意思の疎通と情報共有を図っています。
- ③生徒には年間に5回、クラス担任とクラブ顧問にいじめアンケートを実施し、クラス内、クラブ内でいじめを未然に防ぐ取り組みを行っています。また、人権フォーラムを年に1回実施し、人権について考える機会を設けています。教員に対しても人権教育推進部が中核となり各種の会議体において、体罰やいじめ問題を取り上げ、コンプライアンスに関する管理運営体制の啓発を行っています。他にも人権推進部が主催し、教員を対象に人権問題に関する研修会を定期的に開催しています。
- ④円滑な給付処理を行っています。
- ⑤令和6年度より、新たな校務支援システム（BLEND）を導入し、生徒や保護者との機密性や安全性を保持しながら、迅速に教育事業に係る情報の提供や情報の共有を行っています。BLENDの活用については保護者からも様々な要望があるので、そうした声も拾いながら活用の幅を広げていきます。

2. 大阪産業大学や関連大学との高大連携・高大接続の強化

(1) 進路指導部において企画・立案する高大連携プログラムの推進

本校進路指導部と大阪産業大学入試センターとの連携により高大連携プログラムが遂行されました。予定された当該プログラムはすべて消化しました。

(2) 大阪産業大学への進学支援の強化

①進学コースにおいて、特別推薦の入学者を4割以上と目標を定めていたが、結果、18%（100名／541名）

【特推、特推スポーツ枠のみ】という厳しい結果となりました。この結果を踏まえ、次年度以降、執行部、進路指導部を中心にさらに大阪産業大学との連携を図り、内部進学率を高めていきます。

②令和6年度においては、本校単独でニュージーランド研修を企画・立案し、9名の生徒（特進コース5名、進学コース3名、グローバルコース1名）が参加しました。（令和7年3月8日（金）～3月23日（日））。参加した生徒からは大変良かったとの感想を得ることができました。

③国際科に新コース（情報コミュニケーションコース）を設置しました。入学定員80名に対し、20名の入学者となりました。次年度においては、早期の段階から広報活動を行い、志願者獲得に努めたいと思います。引き続き、大阪産業大学との高大連携を強化し、良い関係性を築き内部進学率の向上を図りたいと思います。

④所管部署である全学教育機構との連携により、大阪産業大学入学者を対象とした入学前教育事前ガイダンス（令和6年12月7日（土））および入学前教育プログラム（令和7年2月26日（水）・27日（木）・28日（金））を予定通り実施しました。プロジェクト共有に関わったエルダーの活躍ぶりは、本校の生徒や教職員から高い評価を得ています。

⑤正確な情報提供については、学長と校長との連携および大学入試センターと進路指導部との連携により情報共有できています。また、週1回開催される執行部会議においても情報共有を行っています。

(3) 高大連携特別奨学生制度の推進

特別推薦入学試験「スポーツ枠」への推薦拡大を目指しましたが、取り決めの定員枠を埋める状況には至ることができませんでした。今後も双方のクラブ間の連携を図り、一人でも多くの生徒が「スポーツ枠」で入学できるよう、クラブ間での情報共有に努めたいと思います。

3. 大阪市、城東区、葦地域連合など地元地域との連携した教育の提供

(1) 地元地域との繋がり強化

葦地域活動協議会と連携を図り、地域イベント（すみれフェスティバル）や城東区 SARUGAKU 祭（城東区の大きな文化祭）のイベント運営に各クラブ等も協力し、地元地域との繋がりを深めることができました。

(2) 社会との協働で生徒の視野を広げる

部活動を通じて、生徒達による学校周辺の清掃活動を定期的実施し、地域住民から高い評価と感謝の言葉をいただきました。また、令和 6 年度は、近隣の保育園にて本校生徒の教育実習を 4 日間にわたり実施し、園児への支援活動を行いました。当該保育園の園長から参加生徒に「修了証」が手渡され、「子どもたちが楽しく過ごせた 4 日間でした。また、園の清掃活動や折り鶴活動にも参加していただき、保育園のスタッフも大変感謝しています」とのコメントをいただきました。次年度以降もできる範囲での活動を継続したいと考えています。

(3) 生徒への多様な社会体験の実施

地域行事やイベントには、生徒の安全を確認したうえで、それぞれの運動クラブや文化クラブ、生徒会等が主体となって関連団体の要請に協力しました。

(4) 災害時の緊急避難対策

災害時の避難場所として体育館やグラウンドなどの施設利用を開示しています。また、周辺地域住民の避難用備蓄品の保管・管理を継続的に行いました。有事災害に備えての準備ができています。

4. 創立 100 周年までに行うキャンパス整備計画の具現化と教職員への情報公開・情報共有

(1) ICT を活用した効果的な授業の実現に向けた学習環境の整備

全校生徒が学習用端末機（クロームブック）を携帯することができました。学習用アプリ（モノグサ）や駿台サテネット 21 のサービス内にある動画学習や manabo（24 時間 365 日スポット対応）などをおおいに活用しています。Web テストでは 7,670 回の生徒の利用がありました。

(2) 建物の保全管理

生徒の安心・安全を担保するため、法人本部事務局と連携し、老朽化した校舎の施設・設備の維持管理と安全確保を徹底しています（生駒キャンパス硬式野球部寮も含む）。

老朽化した建物は修繕計画を策定し、修繕費用を年次計画で予算化し工事を実行しています。また、建物の不適合箇所の是正工事も併せて行いました。次年度以降においても、継続して生徒の安心・安全を第一優先として校舎の施設・設備の維持管理に努めます。

(3) 新校舎建設に向けたプランニングの策定

令和 6 年度に新食堂が完成し令和 7 年 3 月 12 日にテープカット式、内覧会、試食会を実施することができました。建設会社や設計会社とともに各建物の具体的な概要をまとめ、年間ならびに月別に作業工程を策定しながら建設作業を進めました。週 1 回（毎週金曜日）のキャンパス整備会議では、新食堂棟・新東館等の設計や施工の進捗状況、近隣対策（苦情等）が定期的に報告されています。会議の内容は執行部会議、校務運営委員会、職員会議等で報告し、職員間の情報共有を図ることができました。

新東館・南側立体駐輪場の建設については、令和 9 年度竣工に向けて、建設作業を進めています。特に大きな事故・問題もなく、建設工事を進めることができました。新東館建設に向けて、近隣住民への説明会を 2 日間（3 月 18 日（火）・19 日（水））にわたり開催しました。

(4) 1 号館トイレ改修工事の実施

令和 6 年 10 月 4 日（金）竣工検査が完了しました。

(5) 1 号階外壁塗装および屋上防水工事の実施

令和 6 年 10 月 11 日（金）竣工検査が完了しました。

(6) 体育館床研磨塗装工事の実施

令和 6 年 8 月 19 日（月）竣工検査が完了しました。

5. 卒業生や保護者、地域住民との連携

(1) 第三者からの学校評価の聞き取り

令和6年10月1日（火）に学校関係者評価委員会を開催しました。委員会では、令和5年度の授業アンケートの報告を行いました。保護者代表、保護者OB代表、地域住民代表からは、高校の取り組みに対して好意的な意見が多くありました。当該評価は本校のホームページで公開しています。

- ①学校評価を通して、組織的・継続的に運営の改善を図ることができました。
- ②信頼される学校づくりを推進するため、卒業生や保護者、地域住民に対して説明責任を果たしています。共通理解を深め連携協力の促進を図ることができました。
- ③支援等が必要な場合は、法人本部事務局と連携し、教育の質の保証と向上を目指しました。

(2) 保護者との連携

定期的に役員会や学級委員会を開催し、教職員との意思の疎通を図り、各種事業の支援の依頼を行いました。

- ①学校の教育活動に対する支援の依頼を行いました。
- ②生徒の部活動に対する支援のお願いを行いました。
- ③教育環境整備に対する支援の依頼を行いました。
- ④校務運営費（分掌業務補助・広報運営・渉外運営）に対する支援の依頼を行いました。
- ⑤100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願いを行いました。
- ⑥教育講演会（10月12日（土）実施済）の実施についてお願いを行いました。

(3) 同窓会事務局との連携強化

同窓会の役員会が本校において定期的に開催されており、校長・教頭・事務長・総務課長が出席し、連携の強化を呼びかけています。

- ①卒業生に関する個人情報のデータ共有を行いました。
- ②同窓会発行の定期刊行物等の掲載記事の提供を行いました。
- ③教育活動・教育環境整備の支援の依頼を行いました。
- ④生徒の部活動支援のお願いを行いました。
- ⑤100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願いを行いました。

6. 産大附属ブランドの確立

(1) 各コースの特性を活かした学習環境の構築

・普通科特進2コース（I・II）

入試成績により AI クラスと AII クラスを編成し、AI の最上位クラスを「特別選抜クラス」としています。進級時には文理別に習熟度別クラスを編成し、1 日 7 時間（週 39 時間）の平常授業、各学期末の集中授業、放課後（希望者対象）の特別講座など、豊富な授業時間数を確保し、コース別に国公立大学や難関私立大学の進学を目指しています。

令和 7 年度入試より、特進コース S（AS）を設置。1 クラス 40 名定員に対して 38 名の新生が入学しました。

・普通科進学コース

6 時間授業（土曜 3 限、週 33 時間）で、併設の大阪産業大学や他大学の推薦制度によって大学進学を目指しています。学業とクラブ活動の両立を可能としています。

・普通科スポーツコース

全員が運動部に所属し、強化クラブのスポーツ推薦制度での入学が多数を占めています。スポーツを活かした大学進学を目指しています。

・国際科グローバルコース

英語に重点を置いたカリキュラムを設定しています。外国人講師による授業や LL 教室での視聴覚教材を使った授業で語学力を養い、留学生交流プログラムを定期的で開催し、異文化コミュニケーションを体験させています。令和 6 年度の修学旅行はアメリカで、当該年度の 2 年生において実施しました。

令和 7 年度の生徒募集より、国際科に情報コミュニケーションコース（C）を新設しました。2 クラス 80 名の募集に対し、20 名の新生が入学しました。

・令和 7 年度より、特進コース S（AS）を設置しました。国際科に情報コミュニケーションコース（C）を新設しました。

(2) 広報の強化と経営基盤の安定

① 執行部と入試渉外部・広報部による「入試対策会議」を定期的で開催しています。生徒募集のための学外イベントにも積極的に参加し、また、学内イベントの強化も図りました。8 月から小規模な説明会・見学会・体験会を開催し、11 月以降においては各コースの特徴や取り組みの実績を紹介し、受験や入学に繋がるよう取り組みを行いました。結果、680 名の募集定員に対し、712 名が入学しました。

② 各コース 40 名を基本にクラス編成を行っています。募集定員は 560 名（令和 7 年度の募集定員は 680 名）としていますが、学則定員（760 名）を超えない範囲で 700 名以上の生徒の募集を目指しています。令和 6 年度に各コースの実情に則した定員枠の検討を行い、令和 7 年度の生徒募集より、普通科・国際科それぞれに新コースを設置（普通科特進コース S（AS）で 1 クラス 40 名、国際科情報コミュニケーションコース（C）で 2 クラス 80 名）し、募集定員は 120 名増の 680 名としました。結果、目標であった 700 名を超える 712 名が入学しました。

③ 学園創立 100 周年に向けた広報戦略については、法人本部事務局とも連携を図りながら継続して検討を行う予定です。制服や体操服、生徒用カバンは各種の委員会を通して検討を重ね令和 6 年度から新規モデルとしました。

④ ホームページや Instagram に生徒募集情報や動画、学校行事の様子やクラブ活動の成果等を積極的に掲載し、情報発信を行いました。

- ⑤大阪府の授業料完全無償化を見据え、令和 8 年度に授業料の改定（54 万円から 63 万円）を行うことができました。
- ⑥国際科情報コミュニケーションコースの広報手段として、生徒参画による動画を作成しました。

(3) 運営体制の強化

管理職を含む執行部会議は毎週月曜日に開催しています。

校務運営委員会や職員会議は月一回定期的に開催し、適正かつ安全に運営しています。各種委員会などそれぞれの会議体との連動により、相互補完関係が構築されています。それらの会議体の情報は、教育職員だけでなく事務職員とも共有されています。情報共有とともに相互理解や共通認識が図れています。

(4) 管理体制の強化

学校生活において生徒や職員の安心・安全を保つため、想定されるあらゆる危機に即応できる管理体制を整えています。

- ①第一期中期事業計画において完成した「学校安全計画」や「危機対応マニュアル」は、学校安全の取り組み状況等を踏まえながら見直しを行うことまでには至ることができませんでした。
- ②法人本部事務局総務部管理課と連携を図っています。専門職である管理課の職員が本校に出向し、本校のネットワーク環境を調査し、ネットワークシステムの業務フローの作成等の支援業務を行いました。それらの支援業務の目途が立った時点で、あらためて情報セキュリティリーフレットの見直しを ICT 推進委員会で審議し、職員に周知を行う予定で進めています。
- ③令和 4 年度に職員用の非常食と防災備蓄品を完備（令和 5 年 3 月納品）しました。令和 5 年度には生徒用の非常食を完備（令和 5 年 4 月納品）しました。令和 6 年度においては、再度、全職員に対して保管場所等の共通認識に努めました。

(5) 教員育成プログラムの強化

令和 6 年度の採用活動においては、昨年度同様、前期（春採用）と後期（秋採用）の 2 回に分けて行い、有望な人材確保に努めました。採用内定者には、研修プログラム（オンライン学習サービスの活用）を導入し、育成プログラムに努めました。

【大阪桐蔭中学校高等学校】

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ①教務部・教科・学年で会議を開き、再編をしたカリキュラムの徹底と、新カリキュラムに沿った効率的な授業について検討し、実践しました。
- ②一貫生については早い段階で進路指導部と学年が連携し成績を向上させる取り組みを行いました。また、高入生エクシードクラスの成功例を生かし、新たに中学校にプロシードコースを令和7年度から設置することとし、さらなる進学実績の向上を目指します。
- ③エクシードクラスで培った授業・指導方法を活かして、令和7年度に高校にエクシードコースを設置し新たなコースとして入学生を募集することにより、さらなる進学実績の向上を目指します。
- ④新たにエクシードクラスの学習合宿を行うなど、各学校行事は予定どおり実施できています。次年度の行事については今年度の行事内容を精査し、行事内容と業者を選定しました。
- ⑤各種模擬テスト・各種検定・志望校調査を効果的に実施しています。模試の結果を学年・教科ごとに分析し、課題点を見つけ、次の模試に向けて対策を考えるなど、生徒へフィードバックを行いました。

(2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化

- ①生徒が抱える様々な問題について担任等の個人が対応するのではなく、学年・分掌で情報を共有するとともに、生徒には教育相談（カウンセリング）の利用を勧めています。
- ②いじめ問題などのトラブルが発生した場合は個々に対応するのではなく、「いじめ対策委員会」で対応するなど、組織的に対応しています。

(3) 教員の指導力向上への取り組み

- ①学内で研修会や講演会を実施するとともに、各教員が外部研究会や研修会に積極的に参加し、教員としての資質の向上を図りました。
- ②各教員が自発的に他の教員の授業見学をし、授業力向上に努めています。また、入試説明会の際などに保護者に授業を公開し、授業力の向上に役立てました。
- ③授業アンケートおよび自己評価アンケートを実施し、その結果および学校関係者評価委員会（桐友会、同窓会、評議員）の評価をフィードバックし、改善を図りました。

(4) 課外活動の充実

- ①ラグビー部グラウンドについては人工芝敷設、夜間照明増設工事を実施しており、練習環境を改善することができました。また、野球部グラウンドの拡張については、国定公園内の新たな開発となることから打開策を含め検討しています。
- ②将来の指導体制を見据え、若手指導者の採用および配置変えを進めています。また、本校卒業生のみならず外部からも招聘をするなどして、クラブ強化に努めています。

(5) 生徒のマナーの向上

- ①ホームルームや集会においては引き続きマナーの向上や挨拶の励行を呼び掛け、本校生徒に対する好意的な意見をいただいた場合は、集会などで生徒に伝えています。また通学マナー向上のため、生徒指導部が通学路に立ってマナー指導を行いました。

- ②中学では当番を決め、登校時に生徒が入口付近に立って挨拶をする取り組みを行っています。また、運動部でも挨拶の励行を促し、学校全体に自主的に挨拶をする機運を高めています。
- ③入学式翌日に新入生オリエンテーションを実施し、校長・生徒指導部・教務部・学年から懲戒内規・教務内規について話をし、校則・マナーの遵守についても話をしました。特に SNS については新入生対象に講演会を実施し、注意を促しました。
- ④これまで学内で生じた事案を精査し、生徒指導部を中心に点検を行っています。

(6) 学校行事の充実

学習合宿や修学旅行等の各学校行事を予定どおりに実施しました。高校エクシードクラスは、独自に学習合宿を行い、中学3年生の海外語学研修先については、これまでのカナダに替えてオーストラリアで実施しました。また、次年度の研修等についてこれまで実施した行事を精査し、研修先の変更なども含め業者選定を行いました。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

(1) 大阪産業大学とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す

女子バスケットボール部および男子サッカー部が、大阪産業大学のクラブとの間で練習見学、練習試合、情報交換などを行っています。また、本校主催で開催した小学生対象の体験授業に大学環境理工学部の研究室が参加し、同日に本校アリーナで本校と大学が後援するドローン操縦協議会が開催され（昨年度は大学で開催）、本校生徒も参加しました。

(2) 「特別推薦入試制度」について、大学の入試センターとの協議を進め、進学者（特にⅢ類生）の確保に努める

大学の入試センターと連携を取りながら「特別推薦入試制度」の活用について検討をしています

(3) 附属高校とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて、情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す

附属高校との間で、野球部、サッカー部などクラブ交流の機会を持つことができました。

3. 地域との連携

- (1) 生徒会・クラブを中心として、地元地域のイベント、小中学校の行事などに積極的に参加して、繋がりを強める

理科研究部、ロケット研究部、生物部が地域の小学生を対象に理科実験教室を開催しました。また、地域自治会が主催するイベントに協賛しました。

- (2) 大東市、四条畷警察署などとの連携を深め、地元自治体の活動・取り組みなどに協力する

職員研修として四条畷・大東消防組合の協力による緊急救命講習（AED 講習）や四条畷警察署の協力による不審者対応講習会を実施しました。また、生徒向けに四条畷警察署の協力による自転車安全運転講習を開催しました。

- (3) 災害時避難所に指定されていることを踏まえ、市役所との連携を深める

地元大東市からの具体的な依頼はなく、年度内に市役所との調整はできなかったが、発電機の購入などを計画しています。

4. キャンパス整備の推進

- (1) キャンパスの本館集約を見据えて、購入した本館校地および購入を検討中の隣接地の活用方法を検討する。シャトルバス・スクールバスのさらなる有効利用を検討する

キャンパスの本館集約については、具体的な検討に至っておらず、購入した土地はプロジェクトワークにより、環境教育のための野菜栽培に利用しました。

- (2) クラブの練習場を含めた施設・設備の改修・増設を進める。ラグビー部グラウンドは土砂の流出などもあり状態がよくないため、人工芝の敷設、夜間照明の整備等により改善を図る。野球部グラウンドは規定の広さに満たないため、拡張に向けて検討を進める。また、Ⅲ類クラブバス、吹奏楽部楽器運搬用トラックを買い替える

ラグビー部グラウンドについては人工芝敷設、夜間照明増設工事を実施しており、練習環境を改善することができました。また、野球部グラウンドの拡張については、国定公園内の新たな開発となることから打開策を含め検討しています。吹奏楽部楽器運搬用トラックについては、財務部と購入予算の調整を図り、購入しました。

- (3) 購入した本館グラウンド隣接地および購入を検討中の隣接地の活用方法について、寮の建設を含めて法人と検討を進める

新たな寮を建設するため隣接する土地の購入と新たな寮の管理方法等を、財務部とともに検討をしています。

- (4) 本館・東館の外壁、東館の空調設備・換気設備、東館キュービクルの更新工事を行い、経年劣化した施設の全面的改修を行う。また、生駒研修センターなど、古くなった施設・設備の点検を実施し、優先順位を決めたうえで修繕・改修・更新を行う

本館・東館の外壁工事および東館の空調設備更新工事については、経費削減を目的に財務部と仕様と工事日程を調整して令和7年度に実施することとなりました。東館の換気設備およびキュービクルの更新工事については予定どおり工事を行いました。また、経年劣化や自然災害等で生じた設備の不具合については、随時修繕・改修等の対応をしています。

- (5) 次期教務システムの選定に向け、法人と連携しながら、現システムの問題点等の点検、教員ニーズの把握などの調査・検討を進める。教育インフラを整備するため、必要なハード・ソフトの導入を検討する

大学教務部と法人本部事務局総務部管理課の担当者を中心に調査や検討を進めていますが、現システム以外で本校が求めているシステムを現在も探っている状態です。今後も法人本部事務局と連携を取りながら整備を進めます。

- (6) 情報セキュリティ強化を進めたうえで、全教員にインターネットへの接続を認め、メールアドレスも付与する

ネットワークの整備は完了し、全職員のインターネット接続が可能となり、全教職員にメールアドレスを付与しました。

- (7) 電気機械・器具の最新化により、エコスクール化を進める

- ①財務部との調整の結果、東館の新たな室外機設置の関係で屋上防水工事と連動して令和7年度に工事を行うことになりました。
- ②節電を目的にアリーナおよびシンフォニックホールの照明のLED化工事を実施しました。
- ③東館PC教室のクライアントシステムは、仕様を法人本部事務局総務部管理課と調整を行い、予定どおり更新を行いました。

5. 卒業生および保護者との連携

- (1) 各会の役員会や総会に教職員・管理職が出席し、情報の共有、意見交換を通じて連携を強める。また、学校を仲立ちとして、桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の横の連携を強める

桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の 3 つの外郭団体との連携を強めるために、役員会や総会などに管理職が毎回出席し、情報共有・意見交換などを行っています。

- (2) 学内において支援内容を精査したうえで、各会役員と連携し支援を依頼する。Ⅲ類クラブの全国大会出場時の支援、応援団派遣の支援についても引き続き協力をお願いする

支援内容は校内会議で精査し、各会に支援を依頼しています。また、硬式野球部の甲子園出場の際にも桐友会から応援グッズ購入等の支援をしていただきました。

- (3) 各会の役員と協議しながら、必要に応じて規約を見直す

管理職が役員会に出席し、必要に応じて規約の見直しなどの検討を行っています。

- (4) HP、ミマモルメ、MS Teams による情報発信を活用し、情報がリアルタイムで保護者に伝わるようにする。また、必要に応じてアンケート機能を活用して保護者の要望を収集し、学校運営に反映させる

HP、ミマモルメによる情報発信の他 Teams を活用し、保護者との連絡ツールとして使っています。

6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

- (1) 入学試験の出願状況および教員数・教室数を考慮しながら、中高の学則定員（中学校 600 名高等学校 2,160 名）やⅢ類クラブの募集人数の見直しを行う。類制、エスシードクラスについて、今後の在り方について検討を行う

高校エクシードクラスで培った授業・指導方法を活かして、令和 7 年度に高校 1 類にはエクシードコースを設置し、近年志望者数が少なくなったⅡ類を廃止、中学校には新たなプロシードコースを設置し入学生を募集しました。

また、国や大阪府の 1 クラス 40 人の方針や、本校教室数を考慮し、平成 7 年度中学校の募集定員は、1 クラス 35 名として 6 クラス 210 名、高校の外部募集定員は 1 クラス 40 名として 10 クラス 400 名としました。

- (2) 新たに始めた中学校訪問の効果を検証し、訪問地域・時期・回数などの検討を行い、より効果的な広報活動を行う。入試説明会の開催についての広報を強化する

昨年より中学校訪問を実施しており、本校の基準や新しいコースなどの情報がこれまで以上に浸透し始めています。広報活動の効果としては、説明会の参加人数が増えていることから少しずつですが結果が現れています。ただし、この活動は職員の負担が大きく今後検討が必要となることが想定されます。

- (3) 入試広報・企画部と教員の広報担当との連携を深めて、より積極的な広報を展開する

連携を取って活動しているが特に教員への負担が大きくなってきています。生徒への指導を行いながら、休日を返上し対応しているため、今後組織的に見直す必要があります。

(4) I類・II類の進学実績、III類のクラブ実績の向上に努め、本校のブランドイメージを強化する

I類の高入生で編成したエクシードクラスの1期生の内、19名が京都大学を始めとする国公立大学に合格するなど進学実績の向上がありました。また、III類のクラブではラグビー部がサニックスワールドユース大会で日本チームとして初めての優勝、ゴルフ部女子が全国高等学校ゴルフ選手権大会で団体優勝と個人優勝、硬式野球部が全国高等学校野球選手権大会に出場を果たし、本校のブランドイメージの強化に繋がっています。

(5) 教員募集を早期に開始するとともに、新任者の待遇の見直しを検討する

早期に募集を行い、4月から採用試験を始めて継続して選考を進めました。

(6) III類各クラブが練習に集中できるように、グラウンドや寮などの練習環境や生活環境を改善する

ラグビー部グラウンドについては人工芝敷設、夜間照明増設工事を実施しており、練習環境を改善することができました。また、野球部グラウンドの拡張については、国定公園内の新たな開発となることから打開策を含め検討しています。吹奏楽部楽器運搬用トラックについては、財務部と購入予算の調整を図り、納車されました。また、新たな生徒寮の建設と管理体制について、財務部とともに検討を進めています。

7. コンプライアンスへの取り組み

(1) 本校関連規程の改正・制定があった場合は速やかに教職員に周知し、必要があれば詳細な説明を行う。

また、本校と直接関係のない学園他機関の規程についても教職員が閲覧できるようにする

本校関連規程の改正や制定があった場合は、職員会議等で周知すると共に説明を行っています。また、他機関の規程の改正については理規達の掲示とともに、詳細については規程管理システムで確認するようにしています。

(2) ネットワークの再構築、情報セキュリティの強化に伴い、情報システム管理のルールを策定し、教職員へ周知徹底する。また、業者任せではなく本校教職員による情報管理体制を構築する

ICT担当教育職員と事務部を中心に、法人本部事務局総務部管理課とともに情報管理体制を構築しています。

(3) 安心安全な教育環境を確保するために、人権教育推進部、生徒指導部、保健部などの主導で各種講演や研修会を実施し、教職員の啓蒙、校内体制の強化を図る

各部の主導により、消防署や警察署の協力で緊急救命講習や不審者対応講習等を実施し、校内の安全環境の強化を図っています。

【法人本部事務局】

組織・人事戦略

1. 学校法人経営の効率化

(1) 生産性を向上させる事務組織への再編

- ①令和6年5月に収益性の改善に向けた取り組みの一環として、人員抑制や業務効率化等を踏まえ、事務組織のスリム化を目指す3つのワーキンググループ（以下、「WG」という。）（基準人員検討WG／組織体制検討WG／人事制度等検討WG）を設置して検討を進め、12月には各WGから理事長宛に答申が提出されました。
- ②令和8年度に文系の学部・学科を再編することに向けて、令和6年6月に教職協働による組織として、学長をトップとする「再編WG」および法人本部事務局長をトップとする「学部再編準備委員会」を設置し、検討を進めました。その結果、令和8年4月から経営学部および経済学部を1学部1学科複数コース制に再編するとともに、国際学部では心理学プログラムを始めとした8つのプログラムを開始することになりました。また、経済学部においては、入試状況を踏まえ、入学定員を400名、収容定員を1,620名に減員することになりました。
- ③令和10（2028）年度に迎える学園創立100周年記念事業について、組織を立ち上げるまでには至りませんでしたが、他大学における周年事業に関する情報収集や周年記念誌の作成に向けた準備を開始しました。

(2) 業務改善への取り組み

- ①業務のスリム化および効率化を踏まえ、課長相当職および部長相当職への権限委譲を今以上に促進できるよう、決裁規程の見直しを進め、部次長職および課長職に対して複数回にわたる意見聴取を経て、令和6年6月に同規程を改正しました。
- ②コンプライアンス強化に向けた取り組みとして、必要に応じた業務マニュアルの見直しとともに、本年度においては、個人データの管理状況に関して点検を実施しました。
- ③学園全体のエネルギー消費量は令和5年度比1.52%悪化しましたが、省エネの結果に応じて資源エネルギー庁のホームページ上で公表されるクラス分けの結果、10年連続Sクラスを達成しました。その他、OSU-EMSの取り組みとして、「ライトダウンキャンペーン」「節電の呼びかけ」「（大東市との協定による）コンタクト空ケース回収・寄付【約10Kg】」を実施しました。

(3) 学園内連携の推進

- ①法人本部事務局と各校とが情報交換を行う中で、各校が互いに理解し協力し合えるよう情報提供を始めた側面的支援を通じて少しでも内部進学者が増えるよう連携を推進しました。
- ②法人本部事務局と各校が情報交換を行う中で、学校間相互理解の促進を通じて学園としてのブランド力向上に繋がるように支援を行いました。例えば、各校の行事日程などを共有し、附属高校で行われるイベント（入試関係・採用関係など）において、桐蔭高校についても説明する機会を作るなど、各校が互いに理解し協力し合える体制を支援しました。また、桐蔭高校から大学への内部進学促進については、特にクラブ活動を通じた進学者の増加について連携を推進しました。

2. ガバナンス体制の点検・整備

(1) 意思決定機能および牽制機能の強化

- ①入職時に「学校法人大阪産業大学行動指針」についての研修を実施しています。また、各機関において行動指針に対する実施状況の点検等を通じて在職者に対しても定着を図っています。令和2年4月に制定した「学校法人大阪産業大学行動指針」は「私立大学協会ガバナンス・コード<第1.0版>」を指針として作成したのですが、本年度10月、各大学法人が一律に遵守する基準として、日本私立大学協会から「私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」が提示されたことを受けて、法人と大学が遵守すべき指針を「学校法人大阪産業大学行動指針」から「私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」に、中高等学校が遵守すべき指針を「私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」に準拠した「学校法人大阪産業大学（中学・高等学校）ガバナンス・コード」に理事会承認を経て変更しました。
- ②監事には、各種研修会の情報を提供したうえで、大学監査協会主催の研修（監査課題研究会議）へご参加いただきました。また、文部科学省主催の在職2年未満の新任監事対象および全監事対象の監事研修会へもご参加いただきました。
- ③理事会、評議員会および学園戦略会議で審議および報告する議題については、各機関における問題の共有化と意思疎通を図り、理事会での審議内容の充実に繋げるよう関係者において事前に調整・確認を行いました。また、学園戦略会議においては、教学委員会に加え、事務系部次長会議・部課長会議での意見内容についても報告すると共に、令和6年9月より、部課長会議を定例開催することとしました。
- ④各機関が抱える個別の案件を始め、各種情報を、迅速に共有するため、理事長・学長懇談会および法人本部事務局と両校長の意見交換会を定例開催し、法人本部事務局と学長執行部および両中高校長とで、定期的に意見交換を実施しました。
- ⑤法人本部事務局と常勤監事との定期的な意見交換会（月1回）に加えて、非常勤監事も含めた理事長・常務理事との意見交換会を2回（11月と3月）開催しました。また、それ以外にも必要に応じて適宜、情報提供を行いました。
- ⑥令和7年4月より、私立学校法が改正されることに伴い、寄附行為および関連諸規程の改正案の作成を進めました。寄附行為については、令和6年7月開催の理事会にて一次案を報告、11月の評議員会にて意見聴取のうえ、同月の理事会での最終決議を経て文部科学省へ申請し、令和7年3月26日付にて文部科学省より認可されました。さらに、寄附行為の認可を受けて関連諸規程についても3月末に改正しました。また、内部統制システムの整備については、その基本方針を令和7年2月理事会にて一次案を報告、翌3月理事会において決議しました。

(2) 外部有識者からの意見聴取

- ①学園運営に外部の意見を反映できるよう、令和6年6月に外部有識者理事・監事懇談会を実施し、各機関の現状と課題を共有のうえ、今後の学園運営に反映すべく課題に対する意見交換を実施しました。

3. 内部統制システムの充実および強化

(1) 内部統制およびコンプライアンスの強化推進

- ①組織、権限および情報等に関する重要規程類に関して整備および運用上の課題について検証すると共に、「学校法人大阪産業大学保有個人データ開示等に関する規程」を令和6年11月に制定しました。また、行動指針の適合状況調査時やコンプライアンス強化期間を契機としてコンプライアンスの強化を求めました。本年度のコンプライアンス強化期間では、各部署における個人データ管理台帳の点検を実施し、点検状況を元に個人データの適切な取扱いを継続的に求めるべく働きかけました。
- ②内部監査室は、今年度の内部監査等を通じて、不祥事等に繋がる可能性のある事案を当該部署へ指摘し、理事長・監事へも報告を行いました。常勤監事は、それら内部監査に同席し、監事視点からの意見を述べています。また往査以外でも適宜、内部監査室と連携して意見交換を行い、不祥事等に繋がるリスクの早期発見に努めました。
- ③監査法人および監事とは、定期的に監査法人・監事・内部監査室による三者情報交換会を開催（5月、10月、1月）して、課題認識を共有することで、当法人の抱えるリスク軽減に繋がる監査項目を設定すると共に、より実効性のある監査の実現に努めました。

(2) 危機・リスク管理および防災整備

- ①「学校法人大阪産業大学リスク管理規程」を制定し、リスク発生・災害時等に備える体制整備の充実を図りました。
- ②水・飲食品の備蓄数の積み増し、災害時トイレ溶剤・災害時用トイレ・衛生用品・毛布・非常用バッテリーを整備するなど防災備蓄品の充実を図りました。また、防災に関する知見の啓発や災害に備える意識の深化を進め、学生・教職員参加型避難訓練、エレベータ閉じ込め救出訓練の複数回実施、普通救命講習を実施するなど自助共助体制に必要なスキル構築、防災意識の向上を図りました。
- ③年度計画に沿って、新校舎を含む情報ネットワークの整備（附属高校）と、PC端末のセキュリティやファイルサーバーのアクセス管理強化、ICT運用体制の整備に向けた調査確認や打合せ、メール配布に伴うメールシステム移行支援（桐蔭中高）など行いました。また、各校における次期教務システム導入検討の支援を通じた情報セキュリティの強化も進めています。

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

(1) 組織風土の醸成と基盤づくり

- ①有識者を招いた人権問題研修会、グループワークを活用したハラスメント研修、ニュースレターを通じた啓蒙、人権を楽しく学ぶ現地研修等の他、内部質保証推進委員会と協働した広く教職員を対象とするSD研修を実施しました。
- ②令和6年4月1日付で「ハラスメント防止に関する基本方針」を制定するとともに、「ハラスメント対応規程」の抜本改正を行いました。
- ③総合福利厚生サービス「リロクラブ」について、実際の利用状況を踏まえた周知・期間限定イベント等を実施しました。引き続き教職員満足度調査の実施も含め、教職員ニーズを踏まえた福利厚生施策の展開に努めます。

(2) 強靱な運営基盤の確立と人材の確保

- ①アセスメント研修を主任職にも展開するとともに、他流試合による切磋琢磨の機会を設けた他、ICT人材・経理人材を中心とした専門人材の確保に努めました。
- ②所属長へのヒアリングを踏まえた適所適材の人員配置と要員管理を行うとともに、人事制度等検討WGとも連携しながら様々な労務費圧縮策を提言する等、収支改善に向けた検討を行いました。
- ③マイナンバー収集の外部委託、育児休業給付金の電子申請、年末調整の電子申請等をペーパーレスで行うことにより、時間外労働の削減に繋がりました。
- ④ペーパーレス化で得た知見について、必要に応じて展開することを検討しています。

(3) 将来に向けた人事諸制度の構築

- ①適切な要員管理を継続する共に、労務費圧縮策についての検討を進めました。
- ②大学教育職員の裁量労働制について、適切な勤務のあり方を労使で協議するための環境整備に努めるとともに、事務職員については、時間外労働の削減とワークライフバランスの充実等を図るため、フレックスタイム制・変形労働制等、本学職員の勤務のあり方について検討を進めました。
- ③将来の学園職員のあり方、厳しい財務状況を踏まえた持続可能な賃金体系の検討を進めました。
- ④昇進昇格等のあり方について、現状より公正な仕組みづくりに向けた検討を進めました。
- ⑤財務状況・組織スリム化の検討も踏まえ、将来的なシニア雇用のあり方についての検討を進めました。
- ⑥職員が持てる力を最大限に発揮し、各ステージに応じていきいきと働けるよう、昇進昇格、ポストイン・ポストアウト、将来的な賃金制度の見直しに向けた検討を行いました。
- ⑦税・社会保険制度上のメリットを活用して教職員の豊かな老後の可能性を支援するため、DC年金制度の導入に向けた準備を進めた他、休職時給与の見直し等、社会保険制度を十分に活用し教職員の生活を支えるための施策の検討を行いました。

(4) 人材の育成

- ①主任職を対象としたアセスメント研修を実施し、各人の強点・啓発ディメンションを把握すると共に、階層別研修の内容を改善し、啓発ディメンションの強化を図りました。なお、タレントマネジメントシステムについて、今後の各部署への展開・マネジメント支援のあり方は、組織力向上と費用対効果等を見極め、ゼロベースで検討していきます。

- ②タレントマネジメントシステムを活用し、紙で管理していた人事情報のデジタル化、データベースの構築等、本格運用の準備を行うと共に、人事資料の効率化・高度化等、人事部内での運用を行いました。さらに、人事関係の申請について、上長を通じた紙申請を見直し、システム等を通じた人事部へのダイレクト処理を目指して調整を進めています。
- ③階層別研修を通じ、各階層が段階的に育成プロセスを経て成長し組織力向上に繋がるよう体系的な育成を図った他、目的別研修として、情報リスクに対する感受性を高めて事故を未然に防止するための研修を行うとともに、関連法令・学校会計等、学校職員として必要な基礎的素養を身につけるための場を設けました。
- ④次世代育成研修として、外部企業・他大学の方と合同で実施する他流試合型研修への参加を希望した職員を派遣し、異業種の有為の人材と切磋琢磨する機会を設け、経営を支える未来の人材づくりに注力しました。
- ⑤管理職・課長補佐職を対象とした労務管理研修、新入職員に対し学園職員となるにあたり必要な知見を学ぶ新入職員研修・フォロー研修を実施した他、新たに人権問題研修会として複数の教職員から人権尊重の風土づくりに向けて学ぶ機会を設けました。
- ⑥障がいのある職員を複数部署で受入れ法定雇用率を達成すると共に、障がいのある職員も自身の持てる能力を発揮できる職場環境づくりに努めました。

財務戦略

1. 健全な財務基盤の確立

(1) 収入増加策

<具体的取組み>

①大学院・大学の授業料および教育環境充実費を消費者物価上昇率にスライドさせ、令和7年度は3.0%増額する改定案が令和6年5月の理事会で承認され決定しました（全在校生対象）。附属高校の授業料は、令和8年度入学生より54万円から63万円へ改定することについて、大阪府より令和7年3月6日付で承認されました。桐蔭中学・高校は、令和9年度入学生からの検定料および入学金改定を実施する予定です。

②資産運用を高度化し、運用利回りの向上を図るため、資産特性により短期（流動性の高い金融商品による自家運用）・中期（国内債券による自家運用）・長期（外部委託運用）に運用方法を区分し、区分ごとに適正な規模の範囲内で運用を行うこととしました。

長期的な運用の外部委託運用を令和6年4月より新規に開始しました。

年度の運用計画に基づき、中期運用20億円と長期運用50億円の投資を実施しました。

短期運用から中長期運用への移行により、資産運用全体の収入は前年度に比べ1億4400万円改善しました。

また理事会等へのわかりやすい報告のため、各種ツールや報告書等を整備しました。

③コロナ収束に伴い、学内施設の外部貸与を積極化し収入増加を図るために、施設貸与に係る体制を整備しました。学内施設貸与に係る体制を整備すべく、外部貸与の実績を可視化し、外部貸与のニーズや貸与余力および他大学の動向などを調査のうえ、「現状課題の抽出と要因分析」および「増収策の策定」を行いました。

増収策を元に「使用料見直し」を含む施設貸与規程の改正を行い、改正後の施設使用料等をHPに掲載しました。

今後は、増収策を元に主に「継続利用促進」「新規利用獲得」「業務効率化」の3つの観点から、具体的な施策を実行していく予定です。

④創立100周年記念募金の具体的な計画については、学園において100周年事業の具体的な計画が策定され、それに伴う募金目標決定後に着手する予定です。

(2) 支出削減策

<具体的取組み>

①経常的な収支均衡を目指すために、人件費等の抑制を含めた支出構造のスリム化を検討しました。

・経費

令和7年度予算編成において、私学事業団が公表している全国大学法人の経費比率（教育研究経費・管理経費比率）の中央値（直近43.9%）を中期的な目標に設定し、教育研究経費および管理経費の削減を進めていくこととしました。

・人件費

事務組織のスリム化を目指すために学園内にワーキングを設置し、基準人員・組織体制・人事制度等の見直しを検討しました。これにより、学園全体の人件費削減を図っていきます。

②各機関の適正規模については、各機関において検討中です。

③調達ECサイトの利用を促進する施策として、「利用者拡大」「単価引き下げ」「業務効率化」の3つの観点で施策を検討・実行しました。

「利用者拡大」の施策としては、法人・大学での導入実績を元に梅田サテライトキャンパス・附属高・桐蔭中高でも調達ECサイトを導入した他、利用部署へのアンケートとヒアリングを通じさらなる利用拡大を図るべく対応しました。

「単価引き下げ」の施策としては、購入比較対象・サービス分野の拡大を企図し、調達ECサイトのサプライヤを6社追加しました。

「業務効率化」の施策としては、調達ECサイトのデータを財務システムに連携することにより、データ入力等の作業を削減すべく、他大学へのヒアリング等を実施しました。「業務効率化」の施策は中期的な課題として対応していく予定です。

④業務効率化、収入印紙代の削減、契約書保管スペースの削減、契約書確認の利便性向上を図るため、財務部案件につき、試行的に電子契約導入を検討しました。

本学が受け手となる電子契約の締結ルールを策定し、本学内での電子締結を可能にしました。実績として令和6年度末までに10件程度の電子契約締結を行っています。

さらに、本学が送り手となる電子契約を導入する場合のメリット・デメリットやコスト等を調査・分析しました。結果、業務効率化や印紙代・郵送費等の削減による導入効果が見込まれることから、総務部・人事部を含めたWGを立ち上げ、本学における電子契約システムの導入を進めました。

今後は、令和7年6月を目処に試行的に財務部にて電子契約システムを導入し、順次、人事部、法人全体へと利用範囲を拡大していく予定です。

⑤購入ではなくリースを行う案件の採択ルールを定めることにより、非効率なリースを削減しトータル支払コストを削減できないか検討しました。

リースを行う案件の採択ルールを策定すべく、リース契約の現状分析やメリット・デメリットを整理し、リース案件採択ルールの仮説に基づいたシミュレーションを実施・検証しました。

結果、リース契約を全面的に廃止する方向となり、学内予算を平準化する管理ルール案を策定し、予算査定部署である事務部庶務課とのすり合わせを行いました。

今後は、最終的な学内予算管理ルール案を策定し、学内周知・承認手続きを進める予定です。

(3) 予算管理

<具体的取組み>

①経常的な収支均衡を目指すためには、経費と人件費を学園の収入に見合った規模にスリム化する必要があります。令和7年度予算編成方針は、教育研究経費および管理経費の削減を実現できる予算額を設定するために、私学事業団が公表している全国大学法人の経費比率（教育研究経費・管理経費比率）の中央値（直近43.9%）を中期的な目標に設定し、前年度比マイナス3.62%の経費削減を目指しましたが、主に大学の経費削減が目標通りに進捗せず、前年度並みの予算となりました。

②令和6年度予算は、経常的な予算と大規模施設・設備費等の予算を分別し、経常的な収支均衡を目標に、手元資金の確保に留意した予算編成方針としました。令和7年度予算は、①に記載のとおり、まずは全国中央値を中期的な目標としました。これを足掛かりに、経常的な収支均衡を実現させ、安定的に手元資金を確保できる運営を目指します。

③私学事業団融資の利用も検討しましたが、総合的に勘案し、令和7年度～8年度にかけて民間金融機関から調達する方針となりました。

(4) 学生・保護者満足度（CS）向上

<具体的取組み>

- ①留学生向けの学費収納について、海外送金以外の方法を検討するために、情報収集を行いました。

2. 教育環境の充実

(1) 大学キャンパス整備【達成度：C】【達成率：95%】

- ①13号館 ANNEX：予定通りに令和6年8月に竣工しました。
- ②4号館エレベータ増築：設計は概ね完了しましたが、今後の使用状況を踏まえ、実施か否かの検討中です。
- ③第Ⅱ期キャンパス整備計画を順次進めました。
 - ・南キャンパスグラウンド整備：天候不順等が影響し、予定より1か月程度遅れましたが、令和6年9月上旬に竣工しました。
 - ・東キャンパスグラウンド整備：令和6年5月に整備工事に着手し、令和7年3月に竣工しました。
 - ・南キャンパス小体育館：令和6年9月に入札を行いました。工事契約締結後、12月中に着工し、令和7年8月に竣工する予定で施工中です。

(2) 建物長期修繕計画

小型建築物を除く中規模以上の建物のLCCの算定は完了し、令和6年度以降の新築建物を含めた取りまとめを行いました。今後は予算策定の根拠資料とします。

(3) 生駒キャンパス

第8グラウンドの整備工事が令和6年11月に竣工しました。今後、他のグラウンドや寮の整備について、協議を進めていく予定です。

(4) 大阪産業大学附属高等学校

- ・食堂棟：令和6年7月に着工し、令和7年2月に竣工しました。
 - ・東館：食堂棟竣工後、東側駐輪場、現食堂棟の解体を行い、令和7年4月に新駐輪場の基礎工事を一部施工した後、東館および駐輪場の工事に着工し、令和9年2月に竣工する予定です。
- 今後、諸条件を考慮のうえ、不要建築物の解体および敷地整備等の計画の立案を行う予定です。

(5) 大阪桐蔭中学校・高等学校

①現有校舎の設備関係の整備を順次行い、快適な学習環境を確保します。

- ・本館、シンフォニックホール等照明器具LED化工事の実施：本館、東館、桐蔭アリーナについてはLED化が概ね完了しており、シンフォニックホールを令和6年度中に施工する予定です。
- ・東館の外壁修繕工事の実施：令和6年度までに一部完了しており、残り部分は校舎の使用状況を考慮したうえで令和7年度以降に工事着工の予定です。
- ・東館空調機更新工事の実施：令和6年度までに一部完了しており、残り部分は校舎の使用状況を考慮したうえで令和7年度以降に工事着工の予定です。
- ・東館キュービクル更新工事の実施：工事契約が完了し、令和7年1月に竣工しました。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制

1. 当法人の理事および職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

- (1) 当法人の理事および職員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき合理的な判断を行います。
- (2) 業務執行理事は、理事会における適正な意思決定に資するとともに監督機能の充実を図るため、独立性を有する外部理事を選出します。
- (3) 業務執行理事は、予算、事業計画等について寄附行為の定めに従い、理事会での審議に先立ち評議員会で意見を聴取します。また、多様な意見を聴くため評議員には、卒業生を含む外部評議員を選任します。
- (4) 業務執行理事は、「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員の行動指針」を定め、理事および職員にこれを周知徹底することにより、当法人における法令・寄附行為に適合した職務の執行の確保はもとより公正で適切な事業活動を推進します。
- (5) 業務執行理事は、公益通報制度の設置やハラスメント防止に関する基本方針の制定等により、当法人における遵法精神の向上を図ると共に、健全な法人運営環境の構築に努めます。

2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 業務執行理事および職員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した理事会議事録、稟議書等を作成します。
- (2) 業務執行理事および職員は前号の書類、情報を、その特性に応じ適切に保存し管理します。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行理事および職員は、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失最小化のための対応策の重要性を認識し、必要な体制整備を行います。
- (2) 当法人に特に重要な影響を与える可能性のある緊急非常事態への対応は、緊急時対策に関する規程を定めこれに基づき適切に対応します。
- (3) セキュリティポリシーを策定し、情報の漏洩、ネットワークへの不正アクセス等のインシデントを防止するよう努めます。

4. 職務執行を効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行理事および職員は、業務分掌、職責権限に関する規程により、当法人の業務分担と意思決定に関する事項を定めます。また、職務執行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図ります。
- (2) 業務執行理事は、設置する学校が社会から選ばれ続けることを目的として、中長期計画と事業計画を定めます。

5. 業務の適正を確保するためのその他の体制

- (1) 業務の適正性、効率性を担保するため、内部監査室による監査を行います。その監査結果を受けて理事長から改善指示が発出された場合は、速やかに改善措置を講じます。
- (2) 監事による監査の実効性を確保するため、法人本部業務執行理事等と監事の定期的な意見交換を実施します。また、監事の職務を支援するため、内部監査室に支援スタッフを配置します。

【当該年度の内部統制に係る特記事項】

- (1) 業務の効率化を踏まえ、機関長、部長・課長相当職への権限移譲を今以上に促進できるよう、令和6年6月に、決裁権限表の見直し等、決裁規程の改正を行いました。
- (2) 11月をコンプライアンス強化期間とし、個人データ管理台帳の点検を実施すると共に、同月には「学校法人大阪産業大学保有個人データ開示等に関する規程」を制定し、個人情報の適正管理と法令遵守意識の徹底を図り、リスク管理体制を強化しました。
- (3) 行動指針については、新任職員に対して研修を行うとともに、在職者に向けても各機関での点検を通じて意識の定着を図り、ガバナンス向上に向けた取り組みを全学的に進めました。また、令和2年4月に制定した「学校法人大阪産業大学 行動指針」について、令和7年4月より、法人および大学においては、日本私立大学協会による「私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞」に準拠することとし、中高等学校においては、現・行動指針を「学校法人大阪産業大学（中学・高等学校）ガバナンス・コード」に改正することを理事会にて決定しました。
- (4) 理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し「内部統制システム整備の基本方針」を理事会にて決定しました。

【3】財務の概要

Ⅰ.決算の概要

1-1.学校法人会計について

学校法人は私立学校法により、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされております。

計算書類は主要なものとして、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3表があり、その3表に加えて資金収支計算書に附属する活動区分資金収支計算書を財務の概要に掲載しております。

【資金収支計算書】

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と支払資金の収入および支出のてん末を明らかにするものです。

【活動区分資金収支計算書】

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算額を「1.教育活動」「2.施設設備等活動」「3.その他の活動」の3つに区分し、それぞれの収支が計算され、活動別に資金の流れを表すものです。

【事業活動収支計算書】

事業活動収支計算書は、当該会計年度の「1.教育活動」、「2.教育活動以外の経常的活動」、「3.左記1.2に掲げる活動以外の活動」の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の当該年度のすべての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

【貸借対照表】

貸借対照表は当該年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表すものです。

1-2.令和6年度決算の総括（経営状況の分析・課題、今後の方針・対応方策）

令和6年度決算につきましては、近年の入学者数減少の影響により、学生生徒等納付金収入および手数料収入が減少したことに加え、人件費や保守費の増加、ならびにキャンパス整備事業関連費用の計上により、教育活動収支差額は1,430百万円、経常収支差額は1,179百万円の支出超過となりました。

また、キャンパス整備事業における大学3号館の取り壊し、附属高等学校における駐車場および売店の解体に伴う施設処分差額の計上等により特別収支差額は132百万円、基本金組入前当年度収支差額は1,311百万円の支出超過となりました。

キャンパス整備につきましては、大学キャンパス整備として13号館Annexおよび小体育館、附属高等学校キャンパス整備として新食堂棟（新校舎・新駐輪場は令和8年度に完成予定）、生駒キャンパス整備として生駒第8グラウンドの人工芝化および照明施設等が進捗しました。

経常収支差額が3期連続で支出超過となっている現状を厳粛に受け止め、学園としては健全な財政基盤の確立に向けた収支構造の改善を最重要課題として認識し、「選択と集中」による適正な予算配分および業務効率化による労務費のスリム化等に取り組んでおります。

このような経営状況を踏まえ、2029年度を目標とした学園全体の収支改善計画を策定し、具体的な取り組みを開始いたします。財務面においては、増加傾向にある教育研究経費および管理経費について、「選択と集中」による適正な予算配分を行い、限られた資源の有効活用を図ってまいります。あわせて、各部署から提案された収支改善策の中から、有効性・実効性の高い施策を精査のうえ、それらを優先的に実施いたします。

教育研究機関を取り巻く環境が一層厳しさを増すなかにあっても、学園全体で一丸となり、収益性の向上と持続可能な経営の実現に取り組んでまいります。限られた資源のもとにおいても、教育研究の質の維持・向上と学生・生徒へのサービス充実を両立させる経営を継続させ、学生・生徒数の安定的な確保と満足度向上を図り、選ばれ続ける学園として着実な経営改善を進めてまいります。

I.決算の概要

1-3.資金収支計算書（活動区分含む）の概要

(単位：百万円)

科目		予算	決算	差異
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,880	10,619	261
	手数料収入	190	162	27
	寄付金収入	56	62	△7
	補助金収入	3,210	3,313	△103
	(国庫補助金収入)	(1,369)	(1,346)	(23)
	(若手・女性研究者奨励金収入)	(0)	(0)	(0)
	(地方公共団体補助金収入)	(1,216)	(1,287)	(△71)
	(授業料支援補助金収入)	(624)	(679)	(△55)
	(授業料軽減補助金収入)	(1)	(0)	(1)
	資産売却収入	4,700	4,700	△0
	付随事業・収益事業収入	158	158	△0
	受取利息・配当金収入	187	257	△71
	雑収入	332	433	△100
	借入金等収入	700	700	0
	前受金収入	2,794	2,466	328
	その他の収入	9,406	9,453	△47
	資金収入調整勘定	△2,803	△2,855	52
	前年度繰越支払資金	15,075	15,075	0
	収入の部合計	44,883	44,543	340
支出の部	人件費支出	8,823	8,860	△37
	教育研究経費支出	5,205	4,715	489
	管理経費支出	1,269	1,126	143
	借入金等利息支出	11	6	5
	借入金等返済支出	712	787	△75
	施設関係支出	2,847	2,605	242
	設備関係支出	368	375	△7
	資産運用支出	10,600	10,589	11
	その他の支出	6,814	7,113	△300
	予備費	87		87
	資金支出調整勘定	△1,814	△1,643	△171
	翌年度繰越支払資金	9,963	10,011	△47
	支出の部合計	44,883	44,543	340

※ () は内数です。

※差異は(予算-決算)の金額を表しています。

なお、百万円未満を四捨五入している為、差異の表示に誤差が生じております。

<参考>活動区分資金収支計算書 (単位：百万円)

区分		決算
教育活動	収入計	14,733
	支出計	14,701
	調整勘定等	△44
	収支差額	△11
施設設備等活動	収入計	2,614
	支出計	5,580
	調整勘定等	152
	収支差額	△2,814
その他の活動	収入計	12,148
	支出計	14,271
	調整勘定等	△116
	収支差額	△2,239
支払資金の増減額		△5,064
前年度繰越支払資金		15,075
翌年度繰越支払資金		10,011

※百万円未満を四捨五入している為、収支差額の表示に誤差が生じております。

資金収入の部

資金収入(資金収入調整勘定含む)は、前年度比**2,069**百万円増の**29,468**百万円となりました。

学生生徒等納付金収入は**10,619**百万円となりました。

補助金収入は、全体で**3,313**百万円の収入がありました。
国庫補助金では、私立大学等経常費等補助金で**1,346**百万円の収入がありました。
地方公共団体補助金では、私立高校等経常費補助金で**1,287**百万円の収入がありました。

資産売却収入では、短期有価証券の満期や合同運用指定金銭信託の終了等により**4,700**百万円の有価証券償還収入がありました。

資金支出の部

資金支出(資金支出調整勘定含む)は、前年度比**2,219**百万円増の**34,532**百万円となりました。

人件費支出

教員・職員人件費および役員報酬支出、退職金支出で**8,860**百万円の支出となりました。

教育研究経費

清掃警備業務費やシステム保守費の増加に伴う保守清掃費支出の増加等により**4,715**百万円の支出となりました。

管理経費支出

広報費や消耗品費の増加等により**1,126**百万円の支出となりました。

施設・設備関係支出

キャンパス整備事業等により**2,980**百万円の支出となりました。

資産運用支出

外部委託運用の開始や定期預金の満期継続等があり、**10,589**百万円の支出となりました。

I.決算の概要

1-4.事業活動収支計算書の概要

(単位：百万円)

科目		予算	決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	10,880	10,619	261
	手数料	190	163	27
	寄付金	62	54	8
	経常費等補助金	3,210	3,313	△103
	付随事業収入	158	158	△0
	雑収入	337	443	△106
	収入計	14,836	14,749	87
	人件費	8,823	8,743	80
	教育研究経費	6,826	6,212	614
	(減価償却費)	(1,484)	(1,491)	△7
	管理経費	1,351	1,223	127
	(減価償却費)	(82)	(98)	(△16)
	徴収不能額等	1	0	1
	支出計	17,001	16,179	822
	収支差額	△2,165	△1,430	△735
教育活動外収支	受取利息・配当金	187	257	△71
	収入計	187	257	△71
	借入金等利息	11	6	5
	支出計	11	6	5
	収支差額	176	251	△75
経常収支差額		△1,989	△1,179	△811
特別収支	資産売却差額	0	1	△1
	その他の特別収入	45	63	△18
	収入計	45	64	△19
	資産処分差額	113	196	△83
	その他の特別支出	0	0	△0
	支出計	113	196	△83
	収支差額	△68	△132	64
予備費		179		179
基本金組入前当年度収支差額		△2,236	△1,311	△925
基本金組入額合計		△4,518	△1,318	△3,200
当年度収支差額		△6,754	△2,629	△4,125
前年度繰越収支差額		△21,295	△21,295	0
基本金取崩額		180	0	180
翌年度繰越収支差額		△27,870	△23,924	△3,945

参考)

事業活動収入計	15,068	15,070	△2
事業活動支出計	17,125	16,381	744

※ () は内数です。

※差異は(予算-決算)の金額を表しています。

なお、百万円未満を四捨五入している為、差異の表示に誤差が生じております。

教育活動収支

経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支を表しています。

収入は学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金等で**14,749**百万円となりました。支出は人件費、教育研究経費、管理経費等で**16,179**百万円となり、教育活動収支差額は**1,430**百万円の支出超過となりました。

また、教育研究経費および管理経費に含まれる減価償却費は**1,589**百万円となりました。

教育活動外収支

経常的な収支のうち、財務活動による収支を表しています。

収入は受取利息・配当金で**257**百万円、支出は借入金等利息で**6**百万円となり、教育活動外収支差額は**251**百万円の収入超過となりました。

経常収支差額

「教育活動収支差額」と「教育活動外収支差額」を合計した経常収支差額は**1,179**百万円の支出超過となりました。

特別収支

経常収支以外の臨時的な収支を表しています。

収入は現物寄付等で**64**百万円、支出は施設処分差額等で**196**百万円あり、特別収支差額では**132**百万円の支出超過となりました。

基本金組入前当年度収支差額

「経常収支差額」と「特別収支差額」を合計した基本金組入前当年度収支差額は**1,311**百万円の支出超過となりました。

当年度収支差額

「基本金組入前当年度収支差額」から基本金組入額**1,318**百万円を差し引いた当年度収支差額は**2,629**百万円の支出超過となりました。

I.決算の概要

1-5.貸借対照表の概要

(単位：百万円)

科目		令和6年度	令和5年度	差異
資 産 の 部	固定資産	65,201	58,272	6,929
	有形固定資産	44,539	43,181	1,358
	(土地)	13,643	13,643	0
	(建物)	23,542	23,120	422
	(構築物)	1,938	1,221	717
	(教育研究用機器備品)	2,055	2,242	△187
	(管理用機器備品)	139	140	△1
	(図書)	2,525	2,489	36
	(車両)	57	24	33
	(建設仮勘定)	640	302	338
	特定資産	8,203	8,203	0
	(退職金引当特定資産)	3,200	3,200	0
	(減価償却引当特定資産)	5,000	5,000	0
	(高畑なぎさ奨学金引当特定資産)	3	3	0
	その他の固定資産	12,459	6,888	5,571
	(有価証券(長期))	12,134	6,445	5,689
	流動資産	10,962	19,394	△8,432
	(現金・預金)	10,011	15,075	△5,064
	(有価証券(短期))	200	3,599	△3,399
資産の部合計		76,162	77,665	△1,503
負 債 の 部	固定負債	7,174	7,650	△475
	(長期借入金)	2,133	2,290	△157
	(長期未払金)	480	674	△194
	(退職給与引当金)	4,561	4,686	△125
	流動負債	6,310	6,026	284
	(短期借入金)	857	787	70
	(短期未払金)	1,764	1,566	199
	(前受金)	2,466	2,439	27
	(預り金)	1,223	1,235	△12
負債の部合計		13,484	13,676	△192
純 資 産 の 部	基本金	86,603	85,285	1,318
	(第1号基本金)	85,603	84,286	1,318
	(第4号基本金)	1,000	1,000	0
	繰越収支差額	△23,924	△21,295	△2,629
	純資産の部合計	62,679	63,990	△1,311
負債及び純資産の合計		76,162	77,665	△1,503

※ () は内数です。

なお、百万円未満を四捨五入している為、差異の表示に誤差が生じております。

資産の部

有形固定資産

キャンパス整備事業におけるグラウンド整備や附属
高校新食堂等の竣工により、前年度比1,358百万円増
の44,539百万円となりました。

特定資産

令和5年度から増減なく、8,203百万円となりました。

流動資産

キャンパス整備事業や外部委託運用の開始による現
金・預金の減少により、前年度比8,432百万円減の
10,962百万円となりました。

負債の部

固定負債

借入金の減少や未払金の減少等により前年度比475百
万円減の7,174百万円となりました。

流動負債

期限が1年以内の短期借入金や短期未払金の増加等
により前年度比284百万円増の6,310百万円となりました。

純資産の部

基本金

第1号基本金組入対象資産(土地・建物・構築物・機器
備品・図書・建設仮勘定等)が前年度比1,318百万円増
の85,603百万円となりました。

繰越収支差額

前年度繰越収支差額に当年度収支差額を加算した翌年度
繰越収支差額は23,924百万円の支出超過となりました。

Ⅱ.経年推移

2-1.資金収支計算書および活動区分資金収支計算書の推移（令和2年度～令和6年度）

資金収支計算書

（単位：百万円）

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	12,129	11,794	11,505	11,071	10,619	人件費支出	8,353	8,506	8,646	8,762	8,860
手数料収入	264	218	210	214	162	教育研究経費支出	4,301	4,095	4,575	4,702	4,715
寄付金収入	196	88	78	122	62	管理経費支出	1,257	991	1,144	1,108	1,126
補助金収入	3,057	3,227	3,272	3,064	3,313	借入金等利息支出	10	8	6	5	6
資産売却収入	704	150	1,778	2,100	4,700	借入金等返済支出	574	574	549	686	787
付随事業・収益事業収入	120	165	144	132	158	施設関係支出	282	788	3,208	1,913	2,605
受取利息・配当金収入	98	99	101	116	257	設備関係支出	591	465	1,021	720	375
雑収入	527	502	343	436	433	資産運用支出	6,100	5,500	4,795	8,998	10,589
借入金等収入	0	320	1,000	1,190	700	その他の支出	6,982	7,325	7,665	6,944	7,113
前受金収入	2,888	2,781	2,713	2,439	2,466						
その他の収入	9,856	12,177	9,560	9,592	9,453						
資金収入調整勘定	▲3,220	▲3,234	▲3,138	▲3,076	▲2,855	資金支出調整勘定	▲1,824	▲1,653	▲1,884	▲1,523	▲1,643
前年度繰越支払資金	20,466	20,459	22,148	19,989	15,075	翌年度繰越支払資金	20,459	22,148	19,989	15,075	10,011
収入の部 合計	47,086	48,747	49,714	47,388	44,543	支出の部 合計	47,086	48,747	49,714	47,388	44,543

※百万円未満を四捨五入している為、合計の表示に誤差が生じております。

活動区分資金収支計算書

（単位 百万円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	16,282	15,977	15,443	14,953	14,733
教育活動資金支出	13,911	13,566	14,364	14,571	14,701
調整勘定等	186	▲219	▲99	▲224	▲44
（A）教育活動資金収支差額	2,557	2,191	980	159	▲11
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	3,009	4,463	2,408	2,884	2,614
施設整備等活動資金支出	3,874	4,954	6,529	4,933	5,580
調整勘定等	▲85	16	216	▲30	152
（B）施設整備等活動資金収支差額	▲949	▲474	▲3,905	▲2,078	▲2,814
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	7,090	7,915	9,795	9,844	12,148
その他の活動資金支出	8,706	7,945	9,028	12,835	14,271
調整勘定等	1	1	▲0	▲4	▲116
（C）その他の活動資金収支差額	▲1,615	▲29	766	▲2,995	▲2,239
資金収支差額 【（A）+（B）+（C）】	▲7	1,689	▲2,158	▲4,914	▲5,064
前年度繰越支払資金	20,466	20,459	22,148	19,989	15,075
翌年度繰越支払資金	20,459	22,148	19,989	15,075	10,011

※百万円未満を四捨五入している為、収支差額の表示に誤差が生じております。

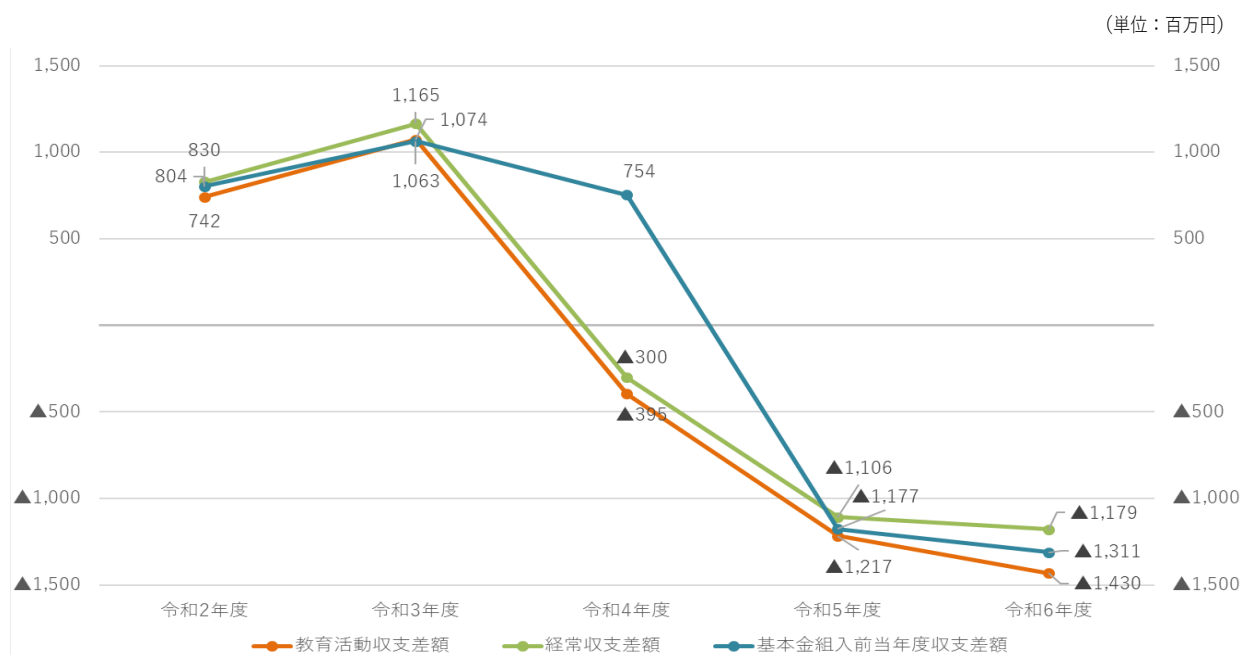
2-2.事業活動収支計算書の推移（令和2年度～令和6年度）

事業活動収支計算書

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収入	16,372	16,140	15,451	14,973	14,749
教育活動支出	15,629	15,066	15,846	16,190	16,179
教育活動収支差額	742	1,074	▲395	▲1,217	▲1,430
教育活動外収入	98	99	101	116	257
教育活動外支出	10	8	6	5	6
教育活動外収支差額	88	91	95	111	251
経常収支差額	830	1,165	▲300	▲1,106	▲1,179
特別収入	84	86	1,131	149	64
特別支出	110	188	77	220	196
特別収支差額	▲26	▲102	1,054	▲70	▲132
基本金組入前当年度収支差額	804	1,063	754	▲1,177	▲1,311
基本金組入額合計	▲358	▲341	▲2,503	▲504	▲1,318
当年度収支差額	446	722	▲1,748	▲1,681	▲2,629
前年度繰越収支差額	▲19,635	▲19,052	▲17,927	▲19,675	▲21,295
基本金取崩額	136	404	0	61	0
翌年度繰越収支差額	▲19,052	▲17,927	▲19,675	▲21,295	▲23,924

※百万円未満を四捨五入している為、収支差額の表示に誤差が生じております。



II.経年推移

2-3.貸借対照表の推移（令和2年度～令和6年度）

貸借対照表

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総資産	77,181	77,594	78,641	77,665	76,162
有形固定資産	40,198	39,812	42,248	43,181	44,539
特定資産	8,203	8,203	8,203	8,203	8,203
その他の固定資産	6,649	6,229	7,104	6,888	12,459
流動資産	22,131	23,350	21,088	19,394	10,962
総負債	13,832	13,182	13,475	13,676	13,484
固定負債	6,862	6,555	7,287	7,650	7,174
流動負債	6,970	6,628	6,188	6,026	6,310
純資産	63,349	64,412	65,166	63,990	62,679
基本金	82,401	82,339	84,841	85,285	86,603
繰越収支差額	▲19,052	▲17,927	▲19,675	▲21,295	▲23,924

※百万円未満を四捨五入している為、合計の表示に誤差が生じております。

II.経年推移

2-4.財務比率の推移（令和2年度～令和6年度）

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

分 類	比率名	算 式	評価	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度の 全国平均値	令和5年度の 全国中央値
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	4.9	6.5	4.5	△7.7	△8.7	△0.5	1.0
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額）	▼	97.2	95.5	112.3	111.4	119.1	109.6	106.8
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	～	73.6	72.6	74.0	73.4	70.8	68.8	72.1
	寄付金比率	寄付金／事業活動収入	△	1.6	0.8	0.7	1.2	0.8	1.6	1.0
	補助金比率	補助金／事業活動収入	△	18.5	19.8	19.6	20.1	22.0	16.4	15.2
支出構成は適切で あるか	人件費比率	人件費／経常収入	▼	50.7	52.3	55.6	58.5	58.3	54.5	54.4
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	△	35.8	33.9	38.3	40.7	41.4	36.7	35.8
	管理経費比率	管理経費／経常収入	▼	8.4	6.6	8.0	8.1	8.2	9.4	8.8
	借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	▼	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
	基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	△	2.2	2.1	15.0	3.3	8.7	7.4	5.3
	減価償却額比率	減価償却額／経常支出	～	9.9	10.0	9.2	9.6	9.8	11.2	10.8
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	68.9	72.0	75.2	79.7	82.3	89.4	78.4
	経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	△	5.0	7.2	△1.9	△7.3	△7.9	△1.3	0.1
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	△	4.5	6.7	△2.6	△8.1	△9.7	△3.2	△0.9

貸借対照表関係比率

(単位:%)

分 類	比率名	算 式	評価	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度の 全国平均値	令和5年度の 全国中央値
自己資金は充実 しているか	純資産構成比率	純資産／（総負債＋純資産）	△	82.1	83.0	82.9	82.4	82.3	86.4	88.3
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／（総負債＋純資産）	△	△24.7	△23.1	△25.0	△27.4	△31.4	△28.4	△22.5
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	98.5	98.4	97.5	96.7	96.6	97.6	99.0
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	固定資産／純資産	▼	86.9	84.2	88.3	91.1	104.0	97.7	97.1
	固定長期適合率	固定資産／（純資産＋固定負債）	▼	78.4	76.4	79.4	81.3	93.3	89.2	90.9
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	固定資産／総資産	▼	71.3	69.9	73.2	75.0	85.6	83.7	85.5
	流動資産構成比率	流動資産／総資産	△	28.7	30.1	26.8	25.0	14.4	16.2	14.4
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産／流動負債	△	317.5	352.3	340.8	321.8	173.7	337.9	273.3
	前受金保有率	現金・預金／前受金	△	708.4	796.1	736.8	618.1	405.9	566.9	447.1
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	△	68.6	69.1	69.0	68.3	70.2	58.0	65.4
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債／総負債＋純資産	▼	8.9	8.4	9.3	9.8	9.4	7.3	5.9
	流動負債構成比率	流動負債／総負債＋純資産	▼	9.0	8.5	7.9	7.8	8.3	5.9	5.1
	総負債比率	総負債／総資産	▼	17.9	17.0	17.1	17.6	17.7	13.5	11.6
	負債比率	総負債／純資産	▼	21.8	20.5	20.7	21.4	21.5	16.7	13.1

(注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。 ▼ 低い値が良い。 ～ どちらともいえない。

2. 小数点第2位を四捨五入

3. 全国平均値、全国中央値出典：「令和6年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の令和5年度大学法人

（日本私立学校振興・共済事業団）の上下2.5%削除後の比率

Ⅲ.その他

3-1.有価証券の状況

(単位 円)

種 類	勘定科目	当年度 (令和7年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	退職給与引当特定資産	1,000,000,000	1,027,460,000	27,460,000
	減価償却引当特定資産	1,300,000,000	1,330,870,000	30,870,000
	有価証券	3,453,580,000	4,118,770,025	665,190,025
(うち満期保有目的の債券)		0	0	0
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	退職給与引当特定資産	1,200,000,000	1,100,000,000	△ 100,000,000
	減価償却引当特定資産	1,900,000,000	1,558,900,000	△ 341,100,000
	有価証券	8,879,302,000	8,433,934,486	△ 445,367,514
(うち満期保有目的の債券)		0	0	0
合 計	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,127,460,000	△ 72,540,000
	減価償却引当特定資産	3,200,000,000	2,889,770,000	△ 310,230,000
	有価証券	12,332,882,000	12,552,704,511	219,822,511
(うち満期保有目的の債券)		0	0	0
時価のない有価証券	有価証券	1,000,001		
	退職給与引当特定資産 合計	2,200,000,000		
	減価償却引当特定資産 合計	3,200,000,000		
	有価証券 合計	12,333,882,001		

3-2.借入金の状況

(単位：円)

貸出先	期末残高
三井住友銀行	878,000,000
南都銀行	1,836,500,000
三菱UFJ銀行	275,000,000
計	2,989,500,000

3-3.学校債の状況

学校債はございません。

3-4.寄付金の状況

(単位：円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
特別寄付金	0	6,711,754	0	41,255,783	538,395
現物寄付	288,131	99,000	636,996	3,372,531	1,087,564
計	288,131	6,810,754	636,996	44,628,314	1,625,959

Ⅲ.その他

3-5.補助金の状況

(単位：円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
国庫補助金	0	1,345,754,400	0	0	0
若手・女性研究者奨励金	0	400,000	0	0	0
地方公共団体補助金	0	903,513	577,361,185	561,810,868	146,854,000
授業料支援補助金	0	0	350,838,568	328,636,269	0
計	0	1,347,057,913	928,199,753	890,447,137	146,854,000

3-6.収益事業の状況

私学法に該当する収益事業はございません。

3-7.関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

関連当事者との取引はございません。

イ) 出資会社

2025年3月31日時点で出資会社はございません。

3-8.学校法人間財務取引の状況

学校法人間の財務取引はございません。